

様式第9号（第7条関係）



令和7年4月16日

朝日町議会議長 水 野 仁 士 殿

会 派 名 自民クラブ

代表者名 加 藤 好 進



令和6年度政務活動費に係る収支報告について

朝日町議会政務活動費の交付に関する条例第11条第1項の規定により、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書（令和6年4月～令和7年3月分）を提出します。

令和6年度政務活動費収支報告書

会派名 自民クラブ

1 収入

政務活動費 960,000 円

2 支出

(単位：円)

項目	支出額	備 考
調査研究費	160,148	8/28 ～ 8/29 視察調査 長野県朝日村、生坂村 小谷村伊折農業生産組合
	299,440	3/24 ～ 3/25 視察調査 東京（衆議院第2議員会館、 国土交通省、日本科学館）
研修費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
広報・広聴費	176,000	自民クラブ通信 Vol. 8 発行
事務費		
人件費		
その他の会派活動費		
合計	635,588	

3 残余

324,412 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

会派名: 自民クラブ

単位:円

整理番号	月日	摘 要	収 入	支 出	残 額	経 費 の 項 目								その他の 会派活動費	
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報・広聴費	事務費	人件費		
1		令和6年度政務活動費(令和6 年4月～令和7年3月分)	960,000		960,000										
		8/28～8/29 視察調査 長野県朝日村、生坂村 小谷村伊折農業生産組合		160,148	799,852	160,148									
		3/24～3/25 視察調査 東京(衆議院第2議員会館、 国土交通省、日本科学館)		299,440	500,412	299,440									
		自民クラブ通信 Vol.8 発行		176,000	324,412						176,000				
							</								

実施年月日	令和6年8月28日～8月29日	会派名	自民クラブ	
活動項目	■調査研究 □研 修 □要請・陳情 □その他()			
活動参加者	水野仁士、西岡良則、加藤好進、石原孝之、寺西 泉、由井 崇、吉江昌宏 計7名			
経費の項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費			
活動内容等 (視察・会議 等の概要・目 的・内容・調 査結果等)	◎長野県朝日村議会 出席者 村長 小林弘幸、議長 北村直樹、副議長 小林弘之、企画財政課長 清沢光寿 企画財政課長補佐 武田 淳、議会事務局長 山本珠明 ・目的 人口減対策・移住定住の施策を学ぶため			
	◎長野県生坂村議会 出席者 村づくり推進室 室長 藤澤友宏 ・目的 令和5年4月に環境省の第3回脱炭素先行地域に認定されております。 今後どのような脱炭素じぎょうの計画があるのか、また村民の生活向上を どのように行っていくのかを学ぶため			
	◎長野県小谷村伊折農業生産組合 出席者 伊折農業生産組合 会長 坂井昭十、議長 宮澤正廣、議会事務局長 山田久志 ・目的 地域全体で農地を守るためにヤギを飼育する取り組みが行われており、 ヤギがサルやイノシシの獣害対策にどのような効果があるのかを学ぶため			
上記活動に 要した経費	支出内容	積算の内訳(支出先等)	支払額	領収書番号
	手土産代	お菓子 3個	7,200	1-1
	高速料金	朝日→糸魚川	970	1-2
	昼食代	7名	11,060	1-3
	駐車料金		300	1-4
	宿泊費	7名	78,440	1-5
	駐車料金		1,800	1-6
	高速料金	松本→安曇野	360	1-7
	昼食代	7名	7,730	1-8
	高速料金	糸魚川→朝日	970	1-9
	燃料費	レンタカーガソリン代	6,372	1-10
	レンタカー料金		44,946	1-11

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-1
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	7,200 円	支出年月日	令和 6 年 8 月 26 日
支出内容	手土産代(2,400円×3個)		
備 考			

領収証等添付欄 ※領収証は重ならないように添付すること。

自民クラブ 様

No. _____

登録番号 _____

金 額									
				7	2	0	0		

但

6 年 8 月 26 日 上記正に領収いたしました

【内 訳】

現 金		税 率	%
		金額(税別税込)	
小 切 手		消費税額等	
手 形		税 率	%
		金額(税別税込)	
		消費税額等	

〒939-0741 富山県下新川郡朝日町泊2-11

菓子処 みずしま。

TEL 0765-82-0207 FAX 0765-82-1484

登録番号:T8810229673485

収入印紙

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。
※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-2
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	970 円	支出年月日	令和 6 年 8 月 28 日
支出内容	高速料金 970円		
備 考			

領収証等添付欄	※領収証は重ならないように添付すること。
ご利用ありがとうございます。  NEXCO 東日本 料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 糸魚川 NEXCO東日本お客さまセンター 0570-024-024 または 03-5308-2424 24年 8月28日 8時53分 車種 普通 通行料金 ￥970- ※通行料金の消費税率は10%です (現金) -入口料金所- 朝日 高速道路上で停止車両を見聞きた際は、 停止車両や人に注意しながら安全走行を！ 東日本高速道路株式会社 東京都千代田区霞が関3-3-2 登録番号：T9010001095716 取扱番号202-00360832-00	

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算
※ 領収証添付欄には、領収証及び金額

と。
と。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-3
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	11,060 円	支出年月日	令和 6 年 8 月 28 日
支出内容	昼食代 11,060円(7名)		
備 考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

領 収 証

2024年 8月28日(水)

自民クラブ様

¥11,060-

預/現計 ¥11,060
(消費税 等 1,005円を含みます)

但し、飲食代として
そばきり みよ田 松本バルコ店
長野県松本市中央1-10-30 松本バルコ1階
TEL 0263-38-2166
登録番号 T6-1000-0101-2862
* 財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折ってご提出願います。

担当者

0001-4406

領収証訂正日付
2024年 8月28日(水)12時28分000101

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-4
支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研 修 費 ☐ 会 議 費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 事 務 費 ☐ 人 件 費 ☐ その他の会派活動費		
支出金額	300 円	支出年月日	令和 6 年 8 月 28 日
支出内容	駐車料金 300 円		
備 考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

パラカ(株) 税率10%
0602松本市中央第1
T8010401043696

《 領 収 書 》

[NO. 4]
24年08月28日11:40 --08月28日12:33
駐車料金 300円

合計 300円

お預り 1,000円
お 釣 700円
NO.059179

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-5
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	78,440 円	支出年月日	令和 6 年 8 月 29 日 ✓
支出内容	宿泊費(7名)		
備 考			
領収証等添付欄		※領収証は重ならないように添付すること。	

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

宛名 自民クラブ 様
Received from

金額 ¥87,150
Amount

但し 宿泊代金として
In payment of

予約/注文番号 IN1152626858
Reservation Order Number

ご利用施設 天然温泉 梓の湯 ドーミーイン松本
Facility Name

ご利用日 2024/08/28 より 1泊
Date

表示日2024/08/30
Date of issue

株式会社 一休
Issu Corporation

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 紀尾井タワー10階
10F Kioi Tower, 1-2 Kioi-cho, Chiyoda-ku,
Tokyo, Japan, 102-0094

登録番号：T9010401053430
Registration number



本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
This is an electronic display of receipt data.

内訳 Breakdown

ご請求 Bill

項目 Description	金額 Amount
宿泊代金 Accommodation Fee	87,150※
ポイント利用 Discount Point	-8,710※
総額 Total Amount	78,440
10%課税対象(※) 計 Subtotal (10% tax inc)	78,440
(うち消費税 10% (incl. 10% consumption tax)	7,130)
お支払い Payment Method	
クレジットカード決済 Credit Card	78,440
総額 Total Amount	78,440

ご利用明細 Statement

宿泊内容 Details

宿泊日 Date	人数 Number of People	室数 Number of Rooms
2024/08/28	7	7

宿泊代表者氏名 Name

石原 孝之 様

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-6
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	1,800 円	支出年月日	令和 6 年 8 月 29 日
支出内容	駐車料金		
備 考			

領収証等添付欄	※領収証は重ならないように添付すること。
パーキング紅葉園 深志2丁目第1 (株)アイ・アンド・ピー 026-325-6337 登録番号:T9010701023315 全て消費税10%適用対象 領 収 証 入庫日時 2024年08月28日 16時24分 出庫日時 2024年08月29日 09時01分 No.01-000059 車室15-000001 駐車料金（一般 ） 1800円 料金計 1,800円 投入現金 2,000円 釣銭額 200円	

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。
※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月分）

会派名：自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-7
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	360 円	支出年月日	令和 6 年 8 月 29 日
支出内容	高速料金 松本→安曇野		
備 考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 安曇野

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0533（有料）

24年 8月29日 9時15分

車種 普通

通行料金 ￥360-

※通行料金の消費税率は10%です

（現金）

～入口料金所～ 松本

ETC専用料金所 順次拡大中

詳細は高速道路会社HPをご確認ください

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

登録番号：T4180001056169

取扱番号206-00190909-00

※ 備考欄には、支出金額を按分率で：

こと。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証明する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-8
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	7,730 円	支出年月日	令和 6 年 8 月 29 日
支出内容	昼食代(7名分)		
備 考			

領収証等添付欄	※領収証は重ならないように添付すること。
かあさん家 長野県東筑摩郡生坂村5204番地1 TEL/FAX 0263-69-2712 登録番号 T3100005006434 定休日 毎週月曜日 2024年08月29日(木) 12:55 No:01 領収書 自民クラブ 様 ¥7,730- 消費税10%対象 ¥7,730 (内税10%) (¥702) 但し 上記正に領収いたしました ※本書保管上のお願 財布・手帳等にはさんで保管頂 く場合は、印刷面を内側に折り 保管をお願いいたします。	

※ 備考欄には、支出金額を按分
※ 領収証添付欄には、領収証及

と。
と。



0000005488216
No:0000000000001

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-9
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	970 円	支出年月日	令和 6 年 8 月 29 日
支出内容	高速料金 糸魚川→朝日		
備 考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 朝日

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

24年 8月29日16時59分

車種 普通

通行料金 ￥970-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 糸魚川
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号：T4180001056169
取扱番号208-00101638-00

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-10
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	6,372 円 /	支出年月日	令和 6 年 8 月 29 日 /
支出内容	レンタカー燃料費		
備 考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

営業時間 平日7:00～19:00
定休日：日曜日・祝日



領収書

印 紙

apollo station 150044

朝日国道給油所
有限会社朝日石油
富山県下新川郡朝日町道下915-1
TEL 0765-82-0661

登録番号 T9230002008431

売上 2024年 8月29日 17:05

上 様 手
現金フリー 00-150044-90001-0001-9

レギュラー 36.00 L 0177.0 6372円
01200.00

P- 9 *

合計 6,372円
(内、消費税等(10.00%) 579円)
(内、P支払可能金額 6,372円)

釣銭 1万円: 3,628円
7千円: 628円

※ 備考欄には、支出金額を按分

Ponta会員 :01920XXXXXXX

と。

※ 領収証添付欄には、領収証及

基本ポイント

18P

と。

ポイント残高 1802P
ポイント有効期限 2025/08/29

ポイントの反映にはお時間をいただく場合があります。ポイントには有効期限がありますのでご注意ください。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-11
支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研 修 費 ☐ 会 議 費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 事 務 費 ☐ 人 件 費 ☐ その他の会派活動費		
支出金額	44,946 円 /	支出年月日	令和 6 年 8 月 29 日
支出内容	レンタカー料金		
備 考			
領収証等添付欄		※領収証は重ならないように添付すること。	

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書)

Rental Agreement

お客様控

貸渡人

トヨタモビリティ富山株式会社

黒部宇奈月温泉駅前店
黒部市若栗3255RA610R
発行年月日: 令和 6年 8月29日

貸渡N: 2118222

電話番号 0765-52-0100

(税込)

借 名 称 石原 孝之 様
受 住 所 富山県下新川郡朝日町南保

<お貸しする車両>

貸渡車両 ハイエースG 燃料 ガソリン
登録N: 富山 300わ2868

料金クラス W4-K 車両クラス W4-K

<ご利用内容>

	予 定 貸 渡	貸 渡	メーター(Km)
着	8月29日18時30分	8月29日18時07分	38,589
発	8月27日19時00分	8月27日19時00分	38,110
利用分	1日23時間30分	1日23時間07分	479

料金種別 一般料金 料金割引率 10%

添 付 品

乗車人数 0名

返却営業店舗 黒部宇奈月温 0765-52-0100 返却府県 県内

運転者氏名 石原 孝之 様

<トヨタレンタカーマイル>

会員番号 72616618001

利用マイル 0

付与マイル 44

8月29日現在のマイル 241

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

項 目	予定料金	精算料金
基 本 料 金	49,940	49,940
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(10%)	4,994	4,994
*	0	0
小 計	44,946	44,946
免 責 補 償 料	未 加 入	未 加 入
特 別 装 備 料	0	0
添 付 品 料 金	0	0
ワンウェイ料金	0	0
燃 料 代		0
引 取 配 車 料	0	0
	0	0
ご 利 用 額	44,946	44,946
リース無償代車		0
N O C		0
免 責 実 費 料		0
お 支 払 額	44,946	44,946
予 約 金	0	0
船 乗 車 券	0	0
当 日 預 り 金	0	0
預 り 金 合 計	0	0
マイル・ポイント利用	0	0
ご 請 求 金 額	44,946	44,946

トヨタモビリティ富山株式会社

登録番号: T1230001002145

今回ご利用額 44,946円
10%対象 44,946円 内消費税 4,086円

この請求書内額訳	クレジット 44,946 V I S A

領 収 書

領収書N: 0150872

令和 6年 8月29日

自民クラブ

様

Receipt

領 収 金 額 44,946 円

(税抜金額 40,860円)

現金・小切手 0 円
クレジット 44,946 円
交通系IC 0 円トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)営業店舗 黒部宇奈月温
住 所 黒部市若栗3255
電話番号 0765-52-0100

トヨタモビリティ富山株式会社

本社 富山県富山市千歳町二丁目5番26号

収入印紙

扱 者 印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

令和6年自民クラブ行政視察研修報告

水野仁士

自民クラブは8月28日(水)～29日(木)に渡り、視察研修へ行って参りましたので下記報告いたします。

1 日 目

8月28日(水) 13:30～

長野県朝日村議会 目的 人口減対策・移住定住の施策を学ぶ

東筑摩郡朝日村は信州松本空港に近くに位置し、盛山からの強い季節風やきびしい寒さがある一方、夏は冷涼で穏やかな内陸性の風土である。村の87%が山林であり、山林の60%がカラマツを占めている。令和6年7月現在人口は4,307人(世帯数1,558世帯)

平成30年に完成した庁舎は2,459㎡の木造2階建て、内外装・仕上材共に朝日村内の山林から切り出した様々な樹木で造られ、村民が誇りと親しみを感じられる庁舎となっている。又、移住定住については全国どこも同じような施策をとっていて朝日村も同じであったものの移住定住・人口減対策に繋がると思われる住宅団地の分譲をH26年から16区画、H29年に¹⁴32画、R3年25¹⁵が¹⁶完了したとの事であった。

2 日 目

8月29日(木) 10:00～

長野県生坂村議会

目的 令和5年4月に環境省の第3回脱炭素先行地域の指定

により今後どのような脱炭素事業の計画があるのか又、村民の

生活向上をどのように行っていくのかを学ぶ

人口 1,629 人、世帯数 717 の構成の村が令和 5 年 4 月環境省の脱炭素先行地域に認定される。(我が朝日町もエントリーしたものの選ばれなかった)

村の年間予算は 18 億円だが、認定された事により 6 年間で 60 億の交付税が入ってきます。1 年間 10 億近くの事業内容は太陽光パネル、蓄電池設備、小水力発電の整備、自営線マイクログリッド等第 3 セクター会社が起こした電気を村民が買う仕組みを作りゼロカーボンに持っていく。小さな村だから出来るのか。

8 月 29 日 (木) 15:00~

長野県小谷村伊折農業協同組合

目的 地域全体で農地を守る為にヤギを飼育する取り組みが行われ、獣害対策にどのような効果があるのか

H30 年頃サルによる農作物被害の対策として『電気柵+違った手段』をとヤギの導入が提案される。初めはヤギを木に繋いだり次は放牧したりしたりいろいろ失敗を重ね結局、放牧ゾーンを設置し完全な放牧のみとする。ヤギによる除草効果は大変あり (シーズン 2 回は電気柵の下の草刈りが必要) それによる見通しがよく緩衝地帯として機能。

【所 感】

研修先の朝日村は H30 年の新庁舎建設にあたり内外装・仕上材共に朝日村産の木材が使用されていた。我が朝日町も今後、公共施設の建設には 32ha ある分収造林材の活用を是非願いたいものである。

又、生坂村は令和 5 年 4 月環境省の脱炭素先行地域に認定されたものの、大きな夢不可能なような事を大きな希望として語りそれを実現に持っていかなければ、脱炭素の交付金を貰えないなあと思った。

そして地域全体で農地を守る為の獣害対策としてヤギを飼育する取り組みをしている小谷村を雨降る中でヤギの放し飼い現場も見て来たが、夏の放牧期間や冬の小屋での世話等どれもヤギを世話・管理する大変さを感じるものであった。

どの村も抱える問題はよく似ている。今回の視察先でそれぞれに行っている対策における取り組みを見たり聞いたり学んだ事が我が朝日町に少しでも生かせたらと願うものである。

自民クラブ行政視察研修報告

no1

朝日町議会自民クラブ
西岡良則

朝日町議会自民クラブ7名は、令和6年度政務活動費を活用させていただき8月28日、29にちの2日間にわたり長野県朝日村、生坂村、小谷村において行政視察研修を行ってまいりましたので報告いたします。

【8月28日長野県朝日村 PM1:30～3:30】

視察内容 人口減対策・移住定住の施策について

朝日村は、令和6年7月1日現在の人口4,307人、世帯数1,558世帯の村です。視察研修では小林幸弘村長、北村議長から挨拶をいただき企画財政課から説明を受けたのち、質問等意見交換をいたしました。

(1) 主な取り組み事業

① 空き家活用事業

- ・平成22年から空き家バンクを開始(空き家改修費等の助成)
- ・空き家改修補助金 50万円
- ・下水道事業分担金の2分の1補助 17.5万円
- ・家財整理等空き家活用推進補助 10万円
- ・バンク登録視野に対し、不動産業志仲介手数料一部補助 5万円

② 保育料無料化事業

- ・平成24年から3歳以上保育料の無料化

③ 宅地分譲事業

- ・土地開発公社による73区画の団地分譲
- ・若者定住促進策として、中学生以下の子供がいる世帯、45歳以下の若者世帯は契約時に1割引き

④ 子育て、将来世代住宅取得補助事業

45歳以下の者、中学生以下の子供を有する者、10年以上定住をする目的で住宅を習得する者に対し限度額の補助

- ・新築住宅取得費の10分の1 50万円
- ・土地取得費の3分の1 50万円
- ・中古住宅取得費の10分の1 25万円

⑤ お試し移住事業

- ・村宿泊施設(緑の体験館コテージ)を活用

⑦ その他の事業

- ・高校生の通学支援金 5万円

視察内容 脱炭素先行地域事業の取り組みについて

生坂村は令和5年4月1日現在、人口1,683人、世帯数717戸で高齢化率43.6%の村です。当日は村役場において村づくり推進室の担当者により脱炭素先行地域事業の取り組みについて説明を受け、質問意見交換ののち基幹産業であるブドウ園を視察いたしました。

(1) 取り組みの理由

地球温暖化に起因する異常気象により、令和4年5月の降雪が村の基幹産業であるブドウをはじめ多くの農作物に甚大な被害を及ぼした。このまま放置すれば、近い将来、異常気象はさらに脅威化し、村民の事業者の安全・安心な生活を揺るがす重大な事態につながる。

(2) 主な取り組み

① 村の森林面積が3,060haでそうめんせきの78.3%を占めている、山林の整備に伴い、木質バイオマスを活用した脱炭素につながる設備の普及と適正な山林管理を推進し、林業を通じた新たな産業による雇用を創出

② 村内ブドウ園場にソーラーシェアリングを導入し、ブドウ栽培で必要となる散水や防霜ファン、電気柵などへの電力供給

③ 村営バス・公用車のEV化、公用車EVシェアリングの推進

④ 自営線マイクログリッド、生坂ダムを活用した小水力発電の整備

自営線マイクログリッドの構築により、災害時に拠点となる公共施設やブドウ園場等を自営線でつなぎ、太陽光発電や小水力発電による再エネ電力を補い合うことで、非常時でも安定した電力確保が可能

【8月29日長野県小谷村伊折農業生産組合 PM3:00～4:00】

視察内容 ヤギの放牧による獣害対策について

長野県小谷村の伊折集落では、地域全体でサルやイノシシなどの獣害から農地を守るため、集落全体でヤギの飼育と管理を行いヤギの放し飼いにより獣害被害対策として成果を収めている。

当日は伊折集落の青木剛司氏からヤギ小屋と放牧現場において、ヤギの活用に至るまでの経過と効果について説明を受けた

(1) ヤギの導入効果

no3

- ① 1頭で1か月10a程度の除草効果がある。放牧面積約25a
- ② 放牧ゾーンは除草効果により獣の緩衝地帯として機能し、獣害対策として大変有効である
- ③ 特にオスのヤギは匂いがするため、獣が近づいてこない

(2) ヤギの導入に対する留意点

- ① 脱走するとヤギも獣と変わらず、花壇や植木、畑の野菜を食べる被害がでる
- ② 妊娠して子ヤギが生まれると、離乳後半年間乳しぼりの作業が必要
- ③ 放牧できるのは4月中旬から11月下旬までであり、冬期間は毎日、餌やりと水の交換が必要
- ④ 冬の餌には、稲わら、豆殻、米ぬか、干し草などが比喻用であり経費がかかる

自民クラブ 行政視察研修報告書 朝日町議会議員 加藤 好進

1. 行政視察年月日 2024年 8月28日～29日

(1) 視察場所	第1日	8月28日	長野県 朝日村	(午後)
	第2日	8月29日	長野県 生坂村	(午前)
			長野県 小谷村	(午後)

2. 概要

第1日 長野県 朝日村 (13:20～15:30頃)

応対者：朝日村村長：小林 弘幸

議会議長：北村 直樹 副議長：小林 弘之

企画財政課長：清沢 光寿 企画財政課：武田 淳

議会事務局：山本 珠明

・朝日村の概要

朝日村は本州のほぼ中央にあり、松本市・塩尻市・山形村と接し、鉢森山を境に木祖村と接している。面積は70.62平方キロメートルで約8.7%が山林を占めている。平坦地の標高は740メートルから900メートルと日本の屋根といわれる北アルプスと中央アルプスの接点に位置する鉢森山(2,447メートル)を背にして北東面に緩やかに傾斜した扇状に台地が広がり、居住地・畑作地帯をなしている。年平均の気温は10℃前後で、最高33℃、最低-14℃と準高冷地の気候で、基幹産業の一つでもある高原野菜(キャベツ・レタス・白菜)の主要産地で、全国に運ばれている。また、観光施設はコンパクトではあるが、スキー場、キャンプ場、コテージ、ゲストハウスなど、四季を通して多くの利用者に喜ばれている。基幹産業の農業を守り、観光商工業の活性化を図る自然が調和した地域である。

・視察内容：人口減少対策・移住定住施策について

企画財政課長：清沢 光寿氏 ・企画財政課：武田 淳氏

・所感

平成の大合併後、平成30年全国朝日会が設立(三重県朝日町、山形県朝日町、富山県朝日町、長野県朝日村)され、当町とは友好な関係である。人口減少対策は多くの自治体が課題として取り組んでいるところであり、朝日村においては、年少人口の減少と老年人口の増加が著しく、少子高齢化が進んでおり当町と同じ傾向といえる。住民基本台帳の人口は、令和6年7月1日現在4,307人、世帯数1,558世帯となっており、朝日村第6次総合計画における2060チャレンジ目標では人口3,100人を目指し取り組んでいる。

主な取り組み事業としては、①空き家活用事業 ②保育料無料化事業 ③宅地分譲事業 ④子育て・将来世代住宅取得補助事業 ⑤地域おこし協力隊制度の活用 ⑥お試し移住事業 ⑦地域優良賃貸住宅建設事業(令和6年度事業) ⑧移住プロモーション事業 ⑨その他事業として・出産祝い金・小学校給食費無償化、保育園副食費無償化・地元高校生の通学支援金などに取り組んでいる。事業としては、当町と差異がないが補助金額については当町の方が手厚い。

人口動態を見ると、平成13年までは出生・転入が死亡・転出を上回っていたが、以降は年30～40人程度のギャップ差で横ばい、自然動態(出生・死亡)ギャップ拡大が進む一方、施策による

社会動態（転入・転出）のギャップが抑制され人口確保が図られている。その人口減少対策としては、①移住定住対策②子育て・将来世代住宅取得補助や宅地分譲による若年層の確保③空き家活用で（平成22年～令和4年）400人超の転入・転出抑制（定住）が図られている。特に宅地分譲については、平成5年～平成16年まで官民による96区画、平成26年以降宅地分譲を再開73区画販売し、村外から転入189人、村内（転出抑制）31人と住宅の確保や活用が大きな効果に結びついている。当町において現在アパートが不足しており、以前は民間活力でアパートを建設してきたが厳しい状況にある。人口減少対策の住宅施策については、泊駅南宅地分譲をしており組合と連携して販売促進や公用土地でのアパート建設など積極的に取り組む必要がある。

また、地元高校生が松本市や長野市に通学する「通学補助」制度については、当町においても検討する必要があると考える。

第2日 長野県 生坂村 （9時50分～12時00分）

応対者：村づくり推進室 室長：藤澤 友宏

・生坂村の概要

長野県の中ほどに位置する東筑摩郡の北西部にあり、長野県の市町村の中では5番目に小さな村です。総面積は、39.05平方キロメートル、東京都の江東区とほぼ同じ面積で、村内は山々が重なり合い、この山並みの間を、北アルプスに源を発する犀川が流れ、沿岸の段丘地に水田や「畑が散在している。溪谷美の山清路、雄大な大城・京ヶ倉の山並み、一日の寒暖差による、ぶどうの生産は須坂市について長野県2位でありシーズン中は県内外より多くの人で賑わうなど水辺と里山が織りなす山紫水明の豊かな自然に恵まれた土地である。

・視察内容：脱炭素先行地域事業の取り組みについて

村づくり推進室 室長：藤澤 友宏

・所 感

近年、日本や世界各地で、地球温暖化に起因する異常気象が頻発している。

生坂村では、これまでもたびたび土砂災害に見舞われてきており、令和4年5月には、降雹によって基幹産業であるぶどうを始め、多くの農作物に甚大な被害が生じ、農家の経営に悪影響をあたえており、近い将来異常気象はさらに脅威化し、村民や事業者の安全・安心な生活を確保するため、村長からの指示を受けて取り組む。令和4年6月生坂村ゼロカーボンシティ宣言。令和5年2月環境省「脱炭素先行地域計画提案」申請。令和5年2月生坂村脱炭素ロードマップ策定。令和5年4月環境省「脱炭素先行地域」選定されたことから多くの自治体が視察に訪れている。

事業期間は、令和5年度～令和10年度（6年間）。エネルギー需要家は、住宅721軒、民間事業所24施設、公共施設43施設。共同提案者は、サッカーチームの株式会社松本山雅を含む4社で農産村モデルの構築を目指している。事業目的としては、令和10年までに民生部門のCO2排出実質ゼロ、提案内容による地域課題解決に対する事業の実施と各部門・全体でのCO2排出削減で事業費は6年間で60億円（国42億円）となっている。脱炭素事業の取り組みについては、令和5年度1年をかけて全10地区に説明会や啓発冊子や村の広報誌などを通じて、村民の意識改革や行動変容に協力と理解を求め事業を推進している。

環境省の「脱炭素先行地域」に選定されて間もないが、官民による地域エネルギー会社「株式会社い

くさかてらす」を設立し生坂村との役割分担を明確にしている。事業概要としては、太陽光発電・蓄電池 PPA 電力販売をメインに電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロに取り組む。

また、村の計画予定事業としては、①省エネ機器の導入補助②木質バイオマスストーブ導入補助③古民家脱炭素リノベーション事業、村営住宅 ZEH の建設④公用車・村営バス EV 化・EV 充電器設置⑤自営線マイクログリッド、小水力発電など計画されており 5 年後に期待している。

当町も、2050 年ゼロカーボンシティ宣言をしており、脱炭素化に向けて官民連携して積極的に取り組んでいく必要がある。

第 2 日 長野県 小谷村 (14 時 50 分～15 時 50 分)

応対者：小谷村議会議長：宮澤 正廣 ・議会事務局長：山田 久志

伊折農業生産組合会長：坂井 昭十

・小谷村の概要

長野県の最西部北部位置にあつて、長野市と新潟県妙高市に接し、西母に白馬連峰を境として富山県に接し、南は白馬村、北は糸魚川市に接している。面積は 267.91 平方キロメートル、村の中央を日本海に北流する姫川が流れ、標高 1,600 メートル～2,800 メートルの高山が連なり急峻な峡谷型の地勢となっている。村の面積の 88% を森林が占め、耕地はわずかに 2.1% と少なく姫川とその支流のいな冬期間が中谷川、土谷川に沿って 53 の集落が散在している。姫川沿いに JR 大糸線と国道 148 号が村の中央を走り重要な交通機関となっている。

・視察内容：農地を守る獣害対策について

小谷村議会議長：宮澤 正廣 ・議会事務局長：山田 久志

伊折農業生産組合会長：坂井 昭十

・所 感

小谷村伊折集落は、10 戸 25 人程が生活しており、住民全員が加入する伊折生産組合という集落営農組織が設立(約 20 年前)されており、集落の活性化と増加する耕作放棄地の問題対応に取り組み、共同での田畑を耕作、棚田での稲作、夏はハウスでのミニトマト、冬は雪中キャベツを栽培していた。しかし、イノシシ・クマ・シカなどによる食害増え、電気柵(3 段)設置をしていたが、6 年前ほどから二ホンザルによる農作被害がみられるようになり、電気柵(7 段)の設置も検討したが、膨大な労力や維持管理面から、高い柵に変わる方法を検討した結果、「ヤギ」2 頭を飼育、放し飼いし緩衝帯を作ることによって獣害被害の減少に効果が高く、飼育を始めて今年で 3 年目をむかえるが、獣害被害はほぼ見られなくなっている。(雄ヤギの臭いに敏感、ヤギがサルに興味を示して凝視する)実際に飼育するとなると、飼育経験者の確保、放牧するエリア内の管理、飼育小屋の確保・冬場エサの確保など、飼育計画を立てる必要があるが、当町においてもサル被害が多くなる中、関心のある方やサル被害積極的に取り組む地区の理解や協力が得られれば、町の支援策について議論を進める必要があると考える。

長野県行政視察研修報告書

朝日町議会自民クラブ 石原孝之

1. 行政視察行程 令和6年8月28日(水)～8月29日(木) 2日間
2. 視察先/視察目的
 - ・1日目 8月28日(午後) 朝日村役場 企画財政課
・人口減対策・移住定住について
 - ・2日目 8月29日(午前) 生坂村役場
・生坂村脱炭素先行地域事業の取り組みについて
(午後) 小谷村役場・伊折生産組合
・有害鳥獣対策について

3. 視察内容

1日目 朝日村役場 人口減対策・移住定住について

朝日村の人口

	世帯	人口	男性	女性	1世帯あたり人口
令和 2年	1,535	4,538	2,249	2,289	2.96
令和 3年	1,528	4,449	2,189	2,260	2.91
令和 4年	1,533	4,379	2,149	2,230	2.86
令和 5年	1,474	4,279	2,123	2,196	
令和 6年		4,317			

【社人研推計人口】

2060年の人口は1,882人となり、2015年と比較すると57. 8%の減少
高齢化率は2060年には56. 7%となり、急激な人口減少・少子高齢化が予測されている。

【村政の課題】

①人口減少(生産年齢人口の減少)

全国的に高齢化による人口減少が急速に進行している中、都市部への一極集中の傾向(若年層の流出)が継続。地域社会の担い手減少・集落維持が困難

②村税の減少(財政規模の縮小)

人口減少により税収や国からの財政支援(交付税)が減少することで行政機能の低下・維持することが困難。

③生活水準(暮らし)の低下

行政機能・集落機能の低下、日常の買い物や医療など、住民生活に不可欠な生活サービスの維持・確保(地域経済の縮小)が困難。暮らしにくい村(住民幸福度等の低下)

【住民アンケート】

～人口減少に対する危機感～

- | | |
|----------------|--------|
| ・人口減少に対応した村づくり | 30.30% |
| ・人口増加に努力すべき | 27.90% |
| ・人口を維持すべき | 21.40% |

～力を入れるべき施策～

・若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える	35.40%
・新しい人の流れをつくる	26.2%
・時代にあった地域づくり・安心な暮らしを守る・地域間の連携	25.6%

【朝日村第6次総合計画】

～人口ビジョンチャレンジ目標人口3,100人(2060年)～

・全国的に少子高齢化による人口減少が急速に進行している中、現状から予測される人口減少をうけいれるのではなく、積極的な人口維持対策をしていく

～基本計画(魅力づくり)～

・施策 暮らしたい、暮らし続けたいと感じるむらづくり

①移住・定住の推進

取組の実績

- ・移住支援補助(新婚生活、UIJターン)
- ・お試し移住、サテライトオフィス

※移住定住対策により400人超の転入・転出抑制(定住)が図られた

②住宅の確保・活用

取組の実績

- ・宅地分譲、賃貸住宅整備、空き家活用

※子育て、将来世代住宅補助。宅地分譲により若年層の人口確保が図られている

※空き家活用の実績から、他の施策に比べ若年層のニーズは低く、中高年・低所得世帯の傾向が高い

※H26年以降、宅地分譲を再開、次世代住宅取得補助などにより転入者が増加した

③出産・子育ての希望を叶える環境づくり

取組の実績

- ・出産祝金、医療費無償、給食費無償、通学補助、ファミリーサポートなど

※保育料無償化、宅地分譲による転入増による年間出生数減少の抑制が図られている

【今後の住宅施策】

①宅地分譲の整備・住宅取得支援の推進

・宅地分譲や住宅取得支援が若年層の移住定住に効果が出ていることから引き続き取り組みを行っていく。

②賃貸型集合住宅の整備

・土地勘のない移住希望者の一時的な受け皿となる賃貸住宅について、現有施設の状況・民間開発の見込みを踏まえ村が整備をおこなっていく(令和7年着工の考え)

③空き家活用の促進

・空き家実態調査において114件の空き家が存在している。空き家対策の一環として空き家活用による移住定住の推進を引き続き行っていく。

2日目(午前) 生坂村役場

生坂村脱炭素先行地域事業の取り組みについて

生坂村の概要

・人口1,683人 ・世帯数717世帯 ・高齢化率43.6% 令和5年4月1日現在

【生坂村の課題】

①環境面の課題

・村内に林業がなく、所有者が不明・不在も多いことから適切な山林管理が行き届かず、里山としての機能低下、野生鳥獣による農作物被害の増加を招いている。

・集落が点在している犀川周辺は地質が脆弱で急峻な山に挟まれているため、地滑り、崩落、土石流、などの土砂災害が発生することがあり、集落が孤立するリスクが高い。

・移動を車に頼らざるを得ず、寒冷地による暖房需要も高いため化石燃料の消費量が多い。

- ・村民の約半数が村外で就労しており、スーパーマーケット等の商業施設もないため経済力が流失
- ・森林資源を活かした林業など雇用を生み出す産業がなく、冬場は農産物の収穫もないため、市域の稼働力が弱い
- ・村の基幹産業であるぶどう栽培は、雪害・霜害に弱く異常気象の影響を受けやすい。
- ・若い世代の村外流出により農業従事者が高齢化し、後継者が不足している。
- ・過疎化、高齢化、地主不在化の進行により空き家が増加し、消滅する集落も発生している。

【生坂村の脱炭素先行地域までの歩み】

- ・令和4年4月 生坂村ゼロカーボン推進プロジェクト会議設置
- ・令和4年6月 生坂村ゼロカーボンシティ宣言
- ・令和4年7月 環境省 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限誘導のための計画づくり支援事業内定
- ・令和5年2月 環境省 脱炭素先行地域計画提案
- ・令和5年2月 生坂村脱炭素ロードマップ策定
- ・令和5年4月 環境省 脱炭素先行地域選定

【サステナブル農村モデルの構築】

脱炭素先行地域:生坂村全域

事業期間:令和5年度～令和10年度

主なエネルギー需要家:住宅721軒、民間事業所24施設、公共施設43施設

共同提案者:4事業所

事業目的:2030年までに民生部門のCO2排出実質ゼロ

【事業の実施体制】

生坂村と村内にあらに設立する地域エネルギー会社「株式会社いくさかてらす」により実施

株式会社いくさかてらすは、オンサイトPPAにより村内の民家、事業所、公共施設に太陽光発電、蓄電池を最大限導入する。

屋根や敷地が利用できない需要家には遊休地などを利用したオフサイトPPAにより電力を供給する。

【生坂村が予定していく脱炭素先行地域事業の主な取り組み】

- ①78.3%を占める森林面積3,060haの整備に伴い木質バイオマスを活用した設備の普及と林業を通じた新たな産業による雇用の創出
- ②茅葺住宅などの古民家について、断熱改修と木質バイオマス熱を利用を推進して、古民家の脱炭素リノベーションの実施
- ③ブドウ園場において、ソーラーシェアリングを導入し栽培で必要となる散水や防霜ファン、電気柵などの電力を供給
- ④村営バス、公用車のEV化、公用車EV シェアリングを推進
- ⑤自営線マイクログリッド、生坂ダムを活用した小推力発電の整備
- ⑥オフグリッドハウスの建設、ホームタウン協定を締結しているJリーグ松本雅と連携したPRイベントや啓発活動の実施
- ⑦民家、事業所、公共施設の省エネ機器やLED の導入、村営住宅のZEH化

※上生坂地区と草尾地区にマイクログリッドを構築することにより災害時に拠点となる公共施設やブドウ園場を自営線でつなぎ、太陽光発電や小水力発電による再エネ電力を補い合うことで、平常時、非常時でも安定した電力が確保できるように事業を進めて行くとの事です。

【説明会や啓発の取り組み】

令和5年度 7月～2月に期間で全30区30回の村民を対象とした説明会と事業の調整会議を実施している

意識改革や行動変容には、理解をもとめていくための継続的な取り組みが必要不可欠との考え

小さな自治体だと、行政が動けばまとまることや全体波及が早い

各部署の横断的な連携は小回りが利く

村民の生活を向上し、住み慣れた生坂村で長く住め環境づくりを目指す！

2日目(午後) 小谷村役場・伊折生産組合 有害鳥獣対策について

伊折集落は長野県小谷村の南部に位置する小さな集落で、10戸25人ほどが生活している
伊折集落には住民全員が参加する伊折生産組合という集落営農組織がある。
集落の活性化と増えつつある耕作放棄地の問題に対応するために設立されました。
棚田での稲作、夏奈とトマト、冬は特産の雪中キャベツが有名です。

【イノシシ、熊、シカ、ニホンザルによる被害】

農作物にイノシシ、熊、シカなどによる食害が出てきたため、3段張りの電気柵を設置
その後ニホンザルによる農作物被害が見受けられるようになる

そのためサルの被害を防ぐには7段張りの高い電気柵が設置が必要となったが、設置の労力が大変な上に、電気柵周辺の管理を怠ると侵入されてしまうため、集落内で幾度となく話し合いがもたれ、「高い電気柵に囲まれての生活はしたくない」との声があがり、別の方法を模索しました。

【2頭のヤギで飼育をスタート】

滋賀県での果樹園にヤギを放飼するとサルの被害が軽減することを見つけた。

ヤギがサルに興味を示して凝視するためサルが警戒をして近寄らなくなることを確認

村内でヤギの飼育経験のある人から飼育方法を教わる事が出来、獣害対策にしたいと話をして飼っているヤギを譲ってもらえる事になり2頭のヤギが集落で飼育される。

実際に飼育してみると、えさの草が少なくなったり、自分の気に入らない場所だったりすると脱走したりと試行錯誤の連続とのことでした。

最終的に雪のない4月～11月だけ山際に電気柵を張って放牧を行っています。

ヤギの放牧後は獣害がほぼなくなったとの大変良い結果が出ています。

【ヤギが獣害対策に役立つ事】

①ヤギの見つめ効果 山際にサルの群れが下りてきた時も、じっとサルのいる方向を見つめるためサルが近寄らなくなる。

②不自然な景色の形成 ヤギの除草効果は、草をきれいにたべてしまうのではなく食べる草の好みがあり好まない草は残すため、不自然に手入れがなされたような景色となるため、野生動物にとってはこのような不自然な景色は、何があるかよくわからないので不安に思うのではないかと推測。

このようなヤギの放飼による獣害対策は非常に有効な方法である事が実証されています。

サル被害が多発している当町でもヤギによる獣害対策は有効であり、検討の余地があると確信をしました。

自民クラブ 行政視察研修報告書

朝日町議会議員 寺西 泉

1 行政視察の日程及び視察内容 令和6年8月28日(水)～29日(木)

(1) 8月28日 午後 長野県東筑摩郡朝日村役場

人口減対策、移住定住施策について

(2) 8月29日 午前 長野県東筑摩郡生坂村役場

脱炭素施策について

(3) 8月29日 午後 長野県北安曇郡小谷村 伊折農業生産組合

獣害対策について

2 所感

(1) 長野県東筑摩郡朝日村役場

対応者は、小林弘幸村長、北村直樹議長、山本珠明議会事務局長、清沢光寿企画財政課長、武田淳企画財政課長補佐の5名であった。長野県朝日村は、人口4301人、高齢率約36.9%の小さな村である。地理的には、松本駅まで約30分、塩尻駅まで約20分、松本空港まで約15分の場所にあり、ベッドタウン的な位置づけとして、発展可能性がある村である。村では、今後予想される人口減少を受け入れるのではなく、積極的な人口維持対策を推進していくための第6次総合計画を立案している。その中で、村の魅力づくりとして①移住・定住の推進、②住宅の確保・活用、③出産・子育ての希望を叶える環境づくりを規模戦略として位置付けている。①、③の戦略は、朝日町も含め、どこの市町村でも行っているが、②については、大いに参考にすべきではないかと思う。具体的には、宅地分譲、賃貸住宅整備、空き家活用に力を入れ、移住定住の推進を図り、成果を上げている。

朝日町は、地理的に県の東端に位置し、移住定住に不利であると言われているが、これは、富山市を中心に捉えての考え方である。新川地区において、黒部市に大企業

があり、入善町にも有名な企業がある。今後は黒部市や入善町のベッドタウン的な考えも必用なのではないかと考える。朝日町では、現在、泊駅南住宅の分譲を行っている。ここは、国道 8 号線にも近く、将来的には、公園が整備され、あいの風とやま鉄道への乗降も可能になることで魅力ある住宅地になると予想される。新川地区の企業等へ通勤するベッドタウンとしては、最適な場所になるのではないかと考える。まだ 40 区画程度が売却されていないため、賃貸住宅を管理する大手住宅会社を誘致したり、町がアパートを建てて、指定管理にしたりする方法も考えられる。

今後、町内には、いくつかの企業が進出することも予想されている。私は、泊駅南住宅が今後の朝日町発展に大いに寄与することを願っている。

(2) 長野県東筑摩郡生坂村役場

対応者は藤沢友宏会計室兼村づくり推進室係長であった。長野県生坂村は、人口 1625 人、高齢化率約 43.6%の小さな村である。村の 70%は森林であり、村内にスーパーマーケット等の日用品販売店や医療施設がなく、特に高齢者は移動手段が村営バスに限定されるため、生活の利便性が低い村と言われているらしい。

村長の「子や孫、その先の世代まで、生坂村の美しい自然環境と村民の安心・安全な生活を守っていくために、カーボンニュートラルの実現に向けて、今、行動を起こさなければなりません」という考えのもと令和 4 年 4 月に「生坂村ゼロカーボン推進プロジェクト会議(以降、毎月定例開催)」を設置した。その後、令和 4 年 4 月 16 日に「生坂村ゼロカーボンシティ宣言」、令和 5 年 2 月 17 日に「環境省脱炭素先行地域計画提案申請」、令和 5 年 2 月「生坂村脱炭素ロードマップ策定」、令和 5 年 4 月 28 日「環境省脱炭素先行地域選定」に至った。村では、自治体新電力「株式会社いくさかてらす」を立ち上げ、代表取締役村長が、取締役、企業の方々が就任し、村民に対して、太陽光発電を通じた具体的な料金を提示した各種契約プランを

提案している。今後の取組として、①木質バイオマスを活用した山林管理を推進し、林業を通じた雇用の創出、②古民家の脱炭素リノベーション、③ブドウ園でのソーラーシェアリング、④EV シェアリング、⑤自営線マイクログリッド、⑥オフグリッドハウスの建設、⑦省エネ機器や村営住宅の ZEH 化を予定している。

出だしは順調なようであるが、今後の取組を聞いていると、本当に実現可能なのかと疑問を感じた部分があったのも事実である。今後の生坂村の状況を注視したいと思う。

(3) 長野県北安曇郡小谷村 伊折農業生産組合

対応者は宮澤正廣議長、山田久志議会事務局長、坂井昭十伊折農業生産組合会長の 3 名であった。長野県小谷村は、人口は 2637 人、高齢化率約 40% の村である。有名なスキー場が多く、年間を通して多くの観光客等が訪れる村である。小谷村南部に、高齢者の 25 人余り暮らす小さな伊折集落がある。約 20 年前に集落の活性化と耕作放棄地の問題に対応するため、住民全員が加入する伊折農業生産組合という集落営農組織が設立され、現在に至っている。しばらくして、農作物にイノシシや熊、鹿等による食害が見られたため、3 段張りの電気柵を設置したが、平成 30 年頃から、ニホンザルによる農作物被害が見られるようになり、さらに高さの高い 7 段張りの電気柵の設置が必要となった。獣害対策について、集落内で何度も話し合いをもった結果、「高い電気柵に囲まれる生活はしたくない」と声が上がり、「協力し合って別の方法を検討しよう」という話にまとまった。

その後、いろいろと情報を集める中で、滋賀県でヤギを利用した猿害軽減をしていることが分かり、平成 30 年 8 月に知人からヤギ 2 頭を譲ってもらい、試行錯誤を繰り返して、現在に至っている。ヤギ放し飼いの効果は高く、獣害はほぼ見られなくなったようである。伊折集落には、東京農業大学のサテライト研究室があり、学生が、昔ながらの

手作業による農業支援を行い、地域住民と学生との交流が過疎高齢化の村の新しい風となっている。学生が年間を通じて、地域の行事や農作業に参加しながら伊折地区の荒廃する農地の再生や生態学の応用研究に取り組み、学術研究による山村集落の地域貢献を進めている。このことがヤギの放し飼いへの取組に繋がっていることも予想される。

朝日町においても、ヤギの放牧の可能性について検討する価値があると思う。ただ、いろいろな場面を想定し、地区で慎重に協議して決定すべきであると考える。

(4) 全体を通して

長野県は村が 35 であり、全国で一番村が多い県である。小さな村でも工夫次第で、生き残っていけることが理解できた。今後、朝日町も少子高齢化・人口減少が進み、現在の行政サービスができなくなることが予想される。人口が減っても、朝日町が存続できるために、どのような政策戦略が必要なのかについて、町民を巻き込んだ本格的な議論が必要であると考える。

令和6年度 自民クラブ行政視察研修報告書

朝日町議会 自民クラブ 由井 崇

1. 行政視察日程 令和6年8月28日（水）～29日（木）
2. 視察場所 第1日 8月28日（午後）朝日村役場1階 大会議室
第2日 8月29日（午前）生坂村役場4階 会議室
（午後）小谷村伊折地区

3. 視察内容

第1日 長野県東筑摩郡朝日村

今回の視察では、朝日村における人口減対策・移住定住についてのお話を伺うべく、研修を行ったものである。

応対者 小林弘幸 村長 小林弘之 副議長

清沢光寿 企画財政課長 武田淳 企画財政課課長補佐

山本珠明 議会事務局長

○朝日村の概要

朝日村は長野県の中西部に位置する村で、人口は令和6年7月1日現在で4,307人。松本盆地の南西に位置し、村のシンボルである鉢盛山（2,447m）の扇状地帯に居住地・畑作地帯が広がっている。人口は令和6年7月1日現在で4,307人。鉄道はないが、松本市や塩尻市の中心まで車で約15～20分と都市部からのアクセスも非常に良い。

鉢盛山を中心に土地の87%が森林に覆われ、鎖川の清流が村の中心を流れ、広い畑が広がる。

村の基幹産業の一つは農業であり、高原野菜（レタス・キャベツ・白菜等）の主要な産地となっている。農家数は366軒、192経営体であるが、大規模農家も多く、高収入農家も増えてきたとのことである。また、村産材を活かした木工家具等クラフト作家も多く、特徴ある家具類が製作されている。

平成30年に村役場庁舎を新築したところであり、主に村産のカラマツを活用し、木の温もりあふれる建物となっている。庁舎の特徴の一つとして、環境負荷軽減を図るため、地中熱を利用した空調設備を導入している。これは、地中の温度が1年通じてほぼ一定に保たれることにより、外気温との温度差をエネルギー減として有効活用するものであり、太陽光発電設備による需給電力の軽減とともに、エネルギーコストの削減を図っている。

また、本研修会場は大会議室と紹介されていたが、研修終了後あらためて職員の方に尋ねたところ、村議会の議場としても使用しているとのことであった。セッティングには1時間程度かかるが、議場としての年間の使用期間を考えると、全く無駄のない利用方法に感心した。

○研修内容

・人口減対策、移住定住

(1)朝日村の現状

朝日村では、ピークだった2000年（平成12年）の人口が4,908人だったのが2020年（令和2年）には4,279人となり、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によれば、2060年には1,882人、高齢化率は56.7%と推定されている。

村の課題として、①生産年齢人口減少による地域社会の担い手減少・集落維持が困難になること、②村税の減少による行政機能の低下・維持が困難にあること、③前記①②により、住民生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になることにより、暮らしにくい村となって住民幸福度が低下すること、が挙げられる。令和元年の住民アンケートでも、村民の人口減少に対する危機感が高く、新しい人の流れを作る施策、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える施策、安定した雇用創出の施策といったところに力を入れるべきであるとの回答が多く寄せられた。

そこで、村の第6次総合計画では、人口ビジョンにおける目標人口を2060年時点で3,100人とし、現状から予測される人口減少を受け入れるのではなく、積極的な人口維持対策を推進していくこととした。

第6次総合計画中の基本計画として、「暮らしたい、暮らし続けたいと感じるむらづくり」を掲げ、その施策として①移住・定住の推進、②住宅確保・活用、③出産・子育ての希望を叶える環境づくり、を設定した。

①では、新婚生活、U I J ターンのための移住支援補助、「緑の体験館コテージ」という専用施設を利用したおためし移住、民間業者による「里山のオフィス」を利用したサテライトオフィス事業を実施している。

②では、宅地分譲、賃貸住宅整備、空き家活用を積極的に実施している。平成22年度から空き家の活用補助を行い、平成26年度からは村による宅地分譲を再開したところ、令和4年度までに空き家の活用は111件、村外からの転入促進、村内在住者の転出抑制の制度を利用した宅地分譲は220件、その他住宅取得補助の制度と合わせて415件であった。空き家活用の実績では、若年層のニーズは低く、中年層、低所得世帯の利用の傾向が高い。令和3年度に開始した宅地分譲については、村の土地開発公社が周辺地域の企業に営業をかけ、また、45歳以下には1割引をPRした結果、ほぼ2年以内に完売することである。

③では、出産祝金、保育料無償、給食費無償、通学補助、ファミリーサポート等を実施している。

(2)取組みの実績

村の人口は、死亡者数の増加により人口は減少しているものの、上記の施策により、年間出生数減少の抑制が図られている。

今後、村では、住宅施策として①宅地分譲の整備、住宅取得支援の推進、

②賃貸型集合住宅の整備、③空き家活用の推進を図っていく。移住定住を望む若い世代に対しては、賃貸型集合住宅の一定期間の利用、宅地分譲により住宅建築の促進、空き家の活用について、そのニーズを的確にとらえて進めていくとのことである。

②では、地方移住の機運が高まるなか、土地勘のない移住希望者の一時的な受け皿となる賃貸型集合住宅について、民間開発の見込みをふまえて村が整備を行う。

【研修を終えて】

自治体の規模は異なるが、人口減少・高齢社会の現状及び将来像、人口減対策・定住移住に対する施策について、朝日村と朝日町では近いところが多いが、大いに参考にすべき点があった。

また、研修内容の施策については、町の職員、議員の皆さんがその施策、その結果に非常に自信をもっているところが見て取れた。

松本市、塩尻市といった大きな市に近いという、村の立地条件が朝日町とは比較にならない点はあるにせよ、朝日村が行った施策の結果をうらやむだけでなく、朝日町は、観光資源、産業といった朝日町の強みを生かして人口減少対策を行っていかねばならない。また、物価高の昨今、若年層による住宅建築・取得が難しい中、朝日町では賃貸型集合住宅（アパート）の戸数が少なく、若年層、単身者が他の市町に流れているところ、朝日村では、移住定住を望む若い世代の将来の宅地取得、空き家の活用をも見越して、村自体が賃貸型集合住宅の整備を行っていくという点は大いに参考にすべきと感じた。

住宅施策については、特に、世代ごとのニーズを的確に捉えて投資していく必要があることを痛感させられた。

第2日 1. 長野県東筑摩郡生坂村

生坂村は、令和5年4月に環境省の第3回脱炭素先行地域に認定されており、今回の視察では、今後の脱炭素事業改革及び村民の生活向上の方策についてお話を伺うべく、研修を行ったものである。

応対者 藤澤友宏 会計室兼村づくり推進室係長

○生坂村の概要

生坂村は長野県の中ほど、松本市の北隣に位置し、人口は1,683人で世帯数は717戸、高齢化率は43.6%。鉄道はなく、JR篠ノ井線明科駅（安曇野市）から村営バスで約20分、松本市から車で約40分である。

村の約70%、2,904haが山林であり、村内には北アルプスに源を発する犀川が流れ、沿岸の段丘地に田、畑が散在している。水田を営むのは難しく、小麦の栽培が中心である。特産としてぶどうの生産も

盛んで、最近は、シーズンともなると関東からも買いに来る方が多いとのことである。

○研修内容

(1)村の課題

①環境面

- ・適切な山林管理が行き届かないため、里山としての機能の低下に伴い、有害鳥獣被害が増加
- ・集落が点在する犀川周辺は地質がぜい弱なうえに急峻な山に囲まれているため、地滑り、崩落、落石といった土砂災害が起きやすく、集落が孤立するリスクが高い
- ・移動を車に頼らざるを得ず、寒冷地のため暖房需要も高く、化石燃料の消費量が多い

②経済面

- ・森林資源を活かした林業といった雇用を生み出す産業がなく、冬場は農産物の収穫もないため、地域の「稼ぐ力」が弱い
- ・村の基幹産業であるぶどう栽培は、雹害・霜害に弱く、異常気象の影響を受けやすい

③社会面

- ・若年層の流出による農業従事者の高齢化、高齢者不足
- ・過疎化に伴い空き家が増加し、消滅する集落も発生している
- ・日用品販売店や医療施設がなく、生活の利便性が低い
- ・村内唯一のガソリンスタンドは後継者不足等により閉店の恐れがあり、生活利便性のさらなる低下が危惧される

地球温暖化に起因する異常気象により、村でも土砂災害に見舞われることがあるため、幹線道路が寸断した場合は陸の孤島になり、停電が発生すれば村民の生活に大きな影響を与えることにもなる。異常気象は農作物へも甚大な被害をもたらすこととなる。

そこで、村では、これらの課題解決に向け、必要な設備等のインフラ整備のための財源確保、脱炭素実現に向けた取り組みを行うための財源手法として、「脱炭素先行地域事業」の申請を視野に入れて内容を検討することとした。

(2)脱炭素先行地域事業

「脱炭素先行地域」とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門を中心に、2030年度を目標として、地域の特性に応じた取り組みにより、先進的かつモデル的に脱炭素の達成を目指す地域のことである。国は100事業の選定を目指しており、第4回までで全国74提案がその事業に選定されている。

村では、村全域を対象に、令和5年度から令和10年度において、こ

の事業を行う予定とのことである。事業費は約60億円、そのうち国から42億円の補助がある。

事業目的は、①2030年までに民生部門のCO₂排出実質ゼロ、②地域の課題解決に対する事業の実施と各部門・全体でのCO₂排出削減であり、事業は、村と、村内に令和5年7月に設立した地域エネルギー会社である「株式会社いくさかてらす」により実施する。

同社は、PPA（電力の小売り契約のことで、電量会社が各家庭に太陽光パネルと蓄電池を設置し、各家庭はそこで発電された電気のうち使った分だけを電気代として支払う）により、村内の民家、事業所、公共施設に太陽光発電・蓄電池を最大限導入する。これにより、村内で作った電気を村内で消費することとなる。

さらに、村では以下のような取り組みを予定し、脱炭素を推進していくとのことである。

- ①山林の整備に伴い、木質バイオマスを活用した脱炭素につながる設備の普及と適正な山林管理を推進することで林業を通じた新たな雇用の創出（木質バイオマスストーブの導入補助事業は補助率3／4）
- ②茅葺等の古民家において、断熱回収と木質バイオマス熱利用を推進することにより脱炭素リノベーションの実施
- ③ぶどうの圃場において、ソーラーシェアリングを導入してぶどう栽培で必要となる散水や防霜ファン、電気柵などへの電力の供給
- ④村営バス、公用車のEV化、公用車EVシェアリングを推進
- ⑤自営線マイクログリッド、村内の生坂ダムを活用した小水力発電の整備
- ⑥脱炭素の普及啓発事業として、モデル地域でオフグリッドハウスを建設し、Jリーグ松本山雅と連携したPRイベントや啓発活動の実施
- ⑦村内の民家、事業所、公共施設の省エネ機器やLED導入（補助率は2／3）、村営住宅のZEH化

上記のうち、⑤の自営線マイクログリッドとは、太陽光発電など地域で作ったエネルギーを地域で使うために、需要設備、再エネ設備、蓄電池等を自営線で繋いで構築するエネルギーシステムであり、村では、2地域において、災害時に拠点となる公共施設やぶどう圃場等を自営線でつなぎ、太陽光発電や小水力発電による再エネ電力を補い合うことで、平常時だけでなく非常時においても安定した電力が確保できるように事業を進めるとのことである。

(3)推進体制・村民との合意形成

上記の取り組みに対しては、職員の体制として地域おこし協力隊の協力

も必要であるところ、15名の隊員が活動している。

村民や事業者である株式会社いくさかてらすとの合意形成に向けては、村民アンケートの実施、地区説明会の開催、講演会やフォーラム等のイベントの開催、地区担当職員による連絡体制や相談サポート事務局の設置などを行った。

上記PPA契約に基づく事業は令和7年春には開始されるとのことである。

【研修を終えて】

生坂村では、①再生可能エネルギーを活用し、エネルギーを自給自足することで、災害時のエネルギーを確保することができることを目指す、②山林等の地域資源を活用したエネルギー事業を通じて地域経済の循環を作ると同時に、エネルギーの外部依存を減らす、③地域エネルギー事業で雇用を創出し、次世代の人材を育成するという村の将来像を描いている。

数十回にも及ぶ地区説明会や、村民の意識改革や行動変容のため、村民の理解を求めるための継続的かつきめ細やかな取り組みが功を奏したともいえる。

単に「地域の脱炭素を目指す」のではなく、村の課題解決の手段として脱炭素先行地域事業に取り組む姿勢は大いに参考となった。

2. 長野県北安曇郡小谷村 伊折農業生産組合

今回は、小谷村の伊折地区における有害鳥獣対策についてお話を伺うべく、視察を行ったものである。

応対者 山田久志 議会事務局長 坂井昭十 伊折農業生産組合会長
宮澤正廣 議長（公務のため途中から）

○小谷村及び伊折地区の概要

小谷村は長野県の最西北部に位置する村で、白馬連峰を境として富山県に接し、南は白馬村、北は糸魚川市に接している。人口は令和6年4月1日現在で2,535人。村の中央を日本海に北流する姫川が流れ、これを底辺に標高2,000メートル級の高山が連なり、これに囲まれた急峻な峡谷型の地勢となっている。村の面積の88%を森林が占め、耕地はわずかに2.1%と少なく、姫川とその支流の中谷川、土谷川に沿って53の集落が散在している。この姫川沿いにJR大糸線と国道148号が村の中央を走り、重要な交通機関となっている。良質なスキー場も多い。

伊折地区は小谷村の南部に位置しており、JR大糸線南小谷駅から急な坂道を車で10分程度上ったところにあり、白馬山麓を望む美しく小さな集落である。この集落には、10戸の住民全員が加入する伊折農業

生産組合があり、今から約20年前に設立された。棚田での稲作のほか、夏はハウスでのミニトマト、冬は村の特産でもある雪中キャベツを栽培している。雪中キャベツは、豊洲卸売市場、都内のレストラン、松本市の市場、学校給食に出荷される他、ふるさと納税の返礼品としても発送もされている。

○研修内容

(1)鳥獣被害

山際の傾斜のキツイ農地や集落から離れた農地は徐々に耕作されなくなり、耕作放棄地も増えていった。農作物にイノシシやクマ、シカ等による食害が見られるようになったため、3段張りの電気柵を設置したが、6年ほど前からはサルによる農作物への被害が見られるようになったとのことである。しかし、サルの被害を防ぐには7段張りの高い電気柵の設置が必要なうえ、草刈りなどの電気柵周辺の管理を怠ると簡単に侵入されるという問題があった。

(2)ヤギによるサルの被害対策

地区では、有害鳥獣対策について何度も話し合いをした結果、電気柵の設置に頼らない、別の方法を検討することになった。滋賀県における研究事例で、果樹園周辺にヤギを放飼いするとサルの被害が軽減したというものがあつた。それは、ヤギがサルに興味を示して凝視するため、サルが警戒して降りてこなくなったというものである。

地区では、平成30年8月に雄雌各1頭の飼育を始めた。除草効果と獣を寄せ付けにくくなる効果は予想以上であつた。放牧エリアにおいては、1か月ヤギ1頭で10a程度の草を食べるため、人が除草をする必要は無くなった（ただし、既存の電気柵の下はヤギに食べさせることはできないので、1シーズン2回程度は人が草刈りをする必要はある）。

ヤギは人や車が近くを通ると興味を示してじっと見つめてくるが、上述の研究事例のとおり、山際にサルの群れが下りてきた際もサルのいる方向をじっと見つめているとのことである。

また、ヤギが草を食べた場所は見通しが良くなることで緩衝帯として機能し、有害鳥獣対策としても有効となる。

(3)ヤギの飼育について

ヤギを買い始めた当初は、放牧ではなく、木やロープにつないだりしたが、脱走することも多かった。脱走すると、人家の花壇や植木、畑の野菜を食べるようになり、有害鳥獣被害と同様になった。試行錯誤の結果、3段の電気柵を設置して放牧することがヤギにとっても人にとっても互いにストレスのない方法であるという結論に行き着いた。令和2年からは放牧ゾーンを設置して放牧のみを行っている。

放牧は4月中旬から11月下旬まで、1頭あたり1か月で10a程度

の広さが必要となる。冬期間は地区内の「ゆきわり草」という築150年の古民家をリノベーションした農山村体験施設近くの小屋で飼育している。当小屋は村の「むらづくり補助金」100万円を活用したものである。放牧できない期間は、小屋で毎日やりと水の交換といった基本的な世話をする必要がある。

【視察を終えて】

ヤギの放牧による有害鳥獣、特にサルに対する対策は有効である。ヤギの性質によりサルが近寄ってこないことはもちろんだが、ヤギが草を食べた場所が緩衝帯にもなり、二重の対策になっていると感じた。

ただし、ヤギは家畜として世話をする必要があり、ある程度の手間と設備が必要であることは間違いない。

伊折地区での成果は、10戸という少ない住民の総意で対策を講じたことが理由であるともいえる。朝日町でこれと同じことを始めるにはハードルは高いが、伊折地区で受けた説明のとおり、これからの有害鳥獣対策は、地域・集落で同じ方向を向いて対策に取り組む意識が大切であることを考えさせられた。

朝日町では、耐雪型侵入防止柵の設置により、クマやイノシシ等の被害は減少しているが、サルの被害は減ることがなく、現在は住民による追い払いを中心とした対策を行っている。令和4年度の自民クラブの視察時の農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課の担当課長補佐による研修でも伺った、有害鳥獣対策としての生息環境管理、具体的には圃場や集落を餌場とさせないため、それらとサルの潜み場との間で放任果樹の除去、雑木林の刈り払い等、緩衝帯を設置してサルが集落に近寄りにくくするといった方法の検討を進めるべきと考える。

(1) 視察研修場所 第1日目 8月28日 長野県朝日村役場にて 13:30 より 15:00

出席者 村長 小林弘幸、 議長 北村直樹、 副議長 小林弘之
企画財政課長 清沢光寿 企画財政課長補佐 武田 淳
議会事務局長 山本珠明

人口減対策・移住定住の施策を学ぶため

※要望事項

全国では人口減少の中、朝日村では近年5年ほどは約1500世以上をキープしており、人口減少も近年5か年では約200名、1世帯の人口も2.86人と朝日町と比較をすると高く、どのような人口減対策・移住定住対策を行い今に至っているのか。順調に結果を出している朝日村の取り組みを今後の町政に活かしていきたい。

① 新庁舎の紹介

企画財政課長補佐 武田 淳

朝日村庁舎は平成30年5月に開庁されました。平成23年から始まった新庁舎建設の検討開始から完成までの経過などの映像を見ながら説明をしていただきました。昭和11年建設の旧庁舎では老朽化や耐震性の課題をはじめ、村内に分散した窓口機能の集約化による村民の利便性、及び職員の勤務環境の改善といった課題の改善を目的に建設されました。

新庁舎の基本理念～コンセプト～

- 1 村民の安全、安心な暮らしを守る災害に強い拠点となる庁舎
施設は耐震性が高く、災害対策機能や非常用発電設備を備えて、通信機能・非常電源も確保し、将来的には隣接地にヘリポートを整備予定
- 2 村民サービスの優れた庁舎
窓口機能を集約しワンストップで行政サービスが受けられます。また、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、子ども・高齢者・障がい者など誰もが利用しやすい施設としました。
- 3 事務効率の向上、高度情報化に対応した庁舎
施設はWi-Fi 整備や免震床の電算室を持ち、災害対応と高度情報化に適しています。行政機能を集約化することで、事務効率が向上し、公共施設のライフサイクルコストが軽減
- 4 エコロジーの観点を取り入れた地球環境にやさしい庁舎
地域木材の利用や地中熱、太陽光発電の導入により、CO2 固定量を増加させ、二酸化炭素排出抑制に寄与する環境にやさしい庁舎
- 5 村民に親しまれる、シンボルとしての庁舎
新庁舎は村の87%を占めるカラマツ材を使用し、村民寄贈木を適所に配置。交流ホールやミニスーパーも設置され、村民の交流や憩いの場として機能

人口減対策・移住定住の施策の主な取り組み

空き屋活用事業

- ・H22～空き家バンク開始（空き家改修費等の助成）
- ・定住者を対象に物件の賃貸を行い、空き家バンクの登録物件として10年以上登録できる者（補助限度額）
- ・空き家改修補助 50万円・下水道事業分担金の2分の1 17.5万円・空き家活用推進補助

（家財整理） 10 万円 ・ 空き家バンク利用登録者に対し、不動産業者に支払う仲介手数料の一部を助成 5 万円

保育料無料化事業

- ・ H24～3 歳以上保育料の無料化実施

宅地分譲事業

- ・ 向陽台住宅団地の分譲（土地開発公社）（H26. 16 区画、H29. 32 区画、R3. 25 区画）

（優遇措置）

- ・ 若者定住促進 契約時、中学生以下の子どもがいる世帯若しくは、契約者が 45 歳以下の若者世帯は 1 割引

子育て・将来世代住宅取得補助事業

- ・ 45 歳以下の者、又は中学生以下の子どもを有する者 ・ 村内に 10 年以上定住する目的で住宅を取得する者（補助限度額） ・ 新築住宅取得費の 10 分の 1 50 万円
- ・ 土地取得費の 3 分の 1 50 万円 ・ 中古住宅取得費の 10 分の 1 25 万円
- 地域おこし協力隊制度の活用
- ・ 婚活及び移住（1 名）相談事業や交流事業を実施、出会いサポートセンター結日 musubi 夜カフェ等 ・ 観光協会（1 名）各種イベントの企画・運営等

お試し移住事業

- ・ 緑の体験館コテージ（村宿泊施設）を活用 2 泊 3 日～6 泊 7 日
5,000 円/1 棟 1 泊（1～4 人まで） 4 人を超える場合 追加料金 1,000 円/人・泊

値域優良賃貸住宅建設事業（R6 事業）

- ・ 村営集合住宅整備・木造 2 階建て 戸数 18 戸程度（計画中）R6 用地買収・設計 R7 建設

移住プロモーション事業

- ・ 村の魅力発信、移住機会の創出
移住パンフレットの制作、移住特設サイトの制作

その他の事業

（主な子育て支援事業）

- ・ 出産祝い金第 1 子・第 2 子 各 10 万円 第 3 子以降 30 万円
- ・ 小学校給食無償化、保育園副食費無償化・地元高校生の通学支援金 5 万円

統一フレーズ「その村は・・・」を使った村のイメージ動画を作成し、村の立地条件の良さ（市に挟まれている）車で 30 分もあればどこへでも行けることをアピールポイントとして効果的な PR を行っている。また、土地代も安く、自宅購入の点においても利点である
村ですべてをまかなうのではなく、隣市と横のつながりをしっかりと作り、人口減少、移住定住に対応している。

(2) 視察研修場所 第2日目 8月29日 長野県生坂村議会にて 9:50より11:50
出席者 係長 藤澤友宏

- ・目的 令和5年4月に環境省の第3回脱炭素先行地域に認定されております。
今後どのような脱炭素事業の計画があるのか、また村民の生活向上をどのように行っていくのかを学ぶため

世帯数717戸 人口1,686人の村における脱炭素先行地域事業の取り組みについて

生坂村の課題

- ・村内に林業がなく、所有者が不明・不在も多いことから、適切な山林管理が行き届かず、里山としての機能低下、野生鳥獣による農作物被害の増加を招いている。
- ・集落が点在している犀川周辺は地質が弱で、急峻な山に挟まれているため、地滑り、崩落、土石流、落石等の土砂災害が発生することがあり、集落が孤立するリスクが高い。
- ・移動を車に頼らざるを得ず、寒冷地による暖房需要も高いため、化石燃料の消費量が多い。

◆経済面の課題

- ・村民の約半数が村外で就労しており、スーパーマーケット等の商業施設もないため村の経済力が流出している。
- ・森林資源を活かした林業等、雇用を生み出す産業がなく、冬場は農産物の収穫もないため、地域の「稼ぐ力」が弱い。
- ・村の基幹産業であるぶどう栽培は電害・霜害に弱く、異常気象の影響を受けやすい。

◆社会面の課題

- ・若い世代の村外流出により農業従事者が高齢化し、後継者が不足している。
- ・過疎化・高齢化・地主不在化の進行により空き家が増加し、消滅する集落も発生している。
- ・村内にスーパーマーケット等の日用品販売店や医療施設がなく、特に高齢者は移動手段が村営バスに限定されるため、生活の利便性が低い。
- ・村内にはガソリンスタンドが1箇所しかなく、後継者不足等によって将来閉店した場合、生活利便性が更に低下する可能性がある。

◆民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロの主な取組

【事業の実施体制】

本事業は、「生坂村」と村内に新たに設立する地域エネルギー会社「株式会社いくさかてらす」により実施する（生坂村ほか、共同提案者・関係事業者ら5社出資により令和5年7月設立）「株式会社いくさかてらす」は、オンサイトPPAにより、村内の民家、事業所、公共施設に太陽光発電・蓄電池を最大限導入する。

また、屋根や敷地が利用できない需要家には遊休地等を利用したオフサイトPPAにより電力を供給する。設置費用は国が2/3、いくさかてらすが1/3を補助し電気使用料を集金することで運営費を賄っている

- ① 村の森林面積が3,060haで村の総面積の78.3%を占めている。山林の整備に伴い、木質バイオマスを活用した脱炭素につながる設備の普及と適正な山林管理を推進し、林業を通じた新たな産業による雇用を創出
- ② 茅葺住宅等の古民家について、断熱改修と木質バイオマス熱利用を推進して、古民家の脱炭素リノベーションを実施
- ④ 村の温室効果ガス排出量の多くを占める運輸部門では、村営バス・公用車のEV化、公用車EVシェアリングを推進
- ⑤ 自営線マイクログリッド、生坂ダムを活用した小水力発電の整備
- ⑥ 村内外への脱炭素の普及啓発事業として、事業の啓発や発信を行うモデル地域（雲根地区「創造の森」）にて、オフグリッドハウスを建設、また村のホームタウン協定を締結しているJリーグ松本山雅と連携したPRイベントや啓発活動の実施

⑦ 民家・事業所・公共施設の省エネ機器やLED 導入、村営住宅の ZEH 化等

小さな村の脱炭素

大きな自治体と比べて、事業を推進する自治体のマンパワーや地域内の推進力が弱い、お手本や事例が無いものは、後手になりがち

小さな自治体だと行政が動けば、まとまることや全体波及は早い、各部署の横断的な連携は、小回りが利く

(3) 視察研修場所 第2日目 8月29日 長野県小谷村伊折農業生産組合にて
14:50より16:00

出席者 組合長 坂井昭十 小谷村議会事務局長 山田久志 議長 宮澤正廣

- ・ 目的地域全体で農地を守るためにヤギを飼育する取り組みが行われており、ヤギがサルやイノシシの獣害対策にどのような効果があるのかを学ぶため

ヤギ放牧地について

- ・ 荒廃していた集落の林縁部に放牧ゾーンを設置（周囲を3段の電気柵で囲む）。
- ・ 放牧面積：約25a、周囲長：約300m。

ヤギを飼うことになった経過

- ・ H30年ごろ、サルによる農作物被害が小谷村各地でみられるようになった
- ・ 土地の管理及びヤギの飼育は組合員が共同で行っている。
- ・ 滋賀県の事例を参考に「ヤギを利用した猿害軽減技術」
- ・ ヤギが猿を「見つめる（凝視する）効果」や「臭い」が有効では？と考えた。

ヤギの飼育が始まって実際にどうだったか

- ・ H30年8月に知人を頼りにヤギを2頭譲ってもらう（雄1頭、雌1頭でスタート）。
- ・ 除草効果や獣を寄せ付けにくくなる効果は予想以上だった（後段で）。
- ・ 本を読んだり、他の地域の事例を調べたり、知人にも聞きながらしてヤギを飼い始める。
- ・ 時は放牧ではなく、木やロープにつないだり、杭を打ったり色々試した。
- ・ 結論から言うと・・・放牧以外の方法はすべて失敗。
- ・ 脱走したらどうなったか

①花壇や植木、畑の野菜を食べ、もはや獣害と変わらない

②妊娠して子ヤギが生まれた

- ・ 脱走の影響で2年後（令和2年度）にはヤギが5頭に増えてしまった！！
- ・ 試行錯誤の結果、電気柵を回りに張って放牧することがヤギにとっても人にとっても互いにストレスのない方法ということに行きつく（雄は去勢した）。
- ・ 令和2年からは完全に放牧のみを実施→放牧ゾーンを設置

ヤギの導入の効果

- ・ 除草効果はすごい（放牧エリア内は草刈り0回）。1か月で1頭いれば10aくらいはきれいになるかも。ただし、電気柵の下は草刈りを1シーズン2回程度やる必要がある。
- ・ 獣対策としても有効→見通しが良くなったため。放牧ゾーン＝緩衝帯として機能。

夏の間の放牧期間中に必要な設備やお世話

- ・ 放牧できるのは4月中旬～11月下旬。
- ・ 放牧には1か月で1頭あたり10a程の広さが必要（餌が少なくなると脱走につながる）。
- ・ 餌代は0円、しかし塩分の補給で鉱塩が必要
- ・ 水を飲める場所が必要（放牧場所は湧水）。無い場合にはバケツ等で給水。あとは野菜の水分。余った野菜も食べるが、あげすぎると雑草を食べなくなる＋下痢をするので注意。
- ・ 簡易的な日よけ、雨よけのできる小屋が必要でパイプハウスを代用、地面はすこし上げる。時折、排泄物除去等の掃除が必要。
- ・ ひづめの爪切り（定ばさみが必要）を3か月に1回程度行う

注意点

- ・ これからの獣害対策は地域（集落）で同じ方向を向いて対策に取り組む意識が大切！個人個人でバラバラに電気柵を張っているような地域では色々な意味でヤギ導入はやめた方がいい→伊折地区には住民が全員参加する「農業生産組合」があり、共同で行うという意識はもともと

とあった。獣害対策も協力体制がとれて、理解が得られやすい環境であった。

- ・ヤギは生き物で人の思うようにいかないことも多々ある。脱走すればシカやイノシシ等の獣と変わらない
- ・生き物を大切に飼うのは当然の義務であり、ある程度の手間と設備が必要。座ってじっとしていないか等、糞は丸いか等体調の変化はこまめに様子観察する。
- ・子ヤギは生まれると可愛い！しかし、出産した母ヤギの乳しぼりが子ヤギの離乳（生まれて3か月）後から毎日、半年以上続く（ヤギは家畜であることを痛感）。

ヤギの放牧は一定の効果が望まれるが、世話や放牧地の管理などのマンパワーが必要であり、地域全体の協力が必要である。サルの撃退・駆除は全国的な問題ではあるが、解決策がなかなかない中、有効な手段の一つではあると思われる。

調査研究・研修・その他活動 実績報告書

実施年月日	令和7年3月24日～3月25日	会派名	自民クラブ	
活動項目	☒ 調査研究 ☐ 研 修 ☐ 要請・陳情 ☐ その他()			
活動参加者	西岡良則、加藤好進、石原孝之、寺西 泉、由井 崇、善田菜緒、吉江昌宏 計7名			
経費の項目	☒ 調査研究費 ☐ 研 修 費 ☐ 会 議 費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 事 務 費 ☐ 人 件 費 ☐ その他の会派活動費			
活動内容等 (視察・会議 等の概要・目 的・内容・調 査結果等)	◎衆議院第2議員会館 会議室 出席者 内閣府 地方創生推進事務局、佐藤博康課長補 ・目的 新しい地方経済・生活環境創生交付金について ◎国土交通省 都市局 出席者 都市計画課 都市機能誘導調整室長 沖元俊太郎 ・目的 都市構造再編集集中支援事業の推進について ◎日本未来科学館 ・目的 最新の科学技術の知識を得ながら多様な人々とともに未来をつくりだすミュージアムの見学 ◎回帰支援センター ・目的 朝日町への移住定住の現状と今後の課題と対策について			
上記活動に 要した経費	支出内容	積算の内訳(支出先等)	支払額	領収書番号
	電車代	東京駅→国会議事堂前	1,260	1-1
	昼食代	7名	8,320	1-2
	電車代	国会議事堂前→霞が関	1,260	1-3
	電車代	霞が関→国会議事堂前	1,260	1-4
	宿泊費	7名	93,800	1-5
	電車代	国会議事堂前→新橋	1,260	1-6
	電車代	新橋→テレコムセンター駅	2,730	1-7
	入館料	日本未来科学館	4,410	1-8
	電車代	テレコムセンター駅→新橋	2,730	1-9
	昼食代	7名	8,390	1-10
	電車代	新橋→有楽町	1,050	1-11
	電車代	有楽町→東京	1,050	1-12
電車代	黒部宇奈月温泉駅→東京(往復)	171,920	1-13	

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-1
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	1,260 円	支出年月日	令和 7 年 3 月 24 日
支出内容	電車代(東京→国会議事堂前)180円×7名		
備 考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

	東京メトロ	領 収 書
・ご利用ありがとうございます。 ・この領収書は大切に保存してください。		
お取引内容: きっぷ		¥180
上記金額を領収いたしました。		
ご利用日付 2025年03月24日 時刻 12時30分		
伝票番号:26074 東京地下鉄株式会社		
地 東京駅 券01発行		

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-2
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	8,320 円	支出年月日	令和 7 年 3 月 24 日
支出内容	昼食代 7名		
備 考			

領収証等添付欄	※領収証は重ならないように添付すること。
*** 領 収 証 *** 2025年03月24日 13時22分 様 ¥1,050 (内消費税 (10%対象) ¥1,050 消費税等 ¥95) (現金 ¥1,050) ご飲食代として 上記正に領収いたしました。 印 株式会社ニユートーキヨー 衆議院第二議員会館店 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館 TEL 03-6205-8040(内線89401) 登録番号 T1010001026001 領 No005190-000 シートNo0166078-00	*** 領 収 証 *** 2025年03月24日 12時57分 様 ¥7,270 (内消費税 (10%対象) ¥7,270 消費税等 ¥660) (現金 ¥7,270) ご飲食代として 上記正に領収いたしました。 印 株式会社ニユートーキヨー 衆議院第二議員会館店 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館 TEL 03-6205-8040(内線89401) 登録番号 T1010001026001 領 No005189-000 シートNo0165898-00

領収証等添付用紙

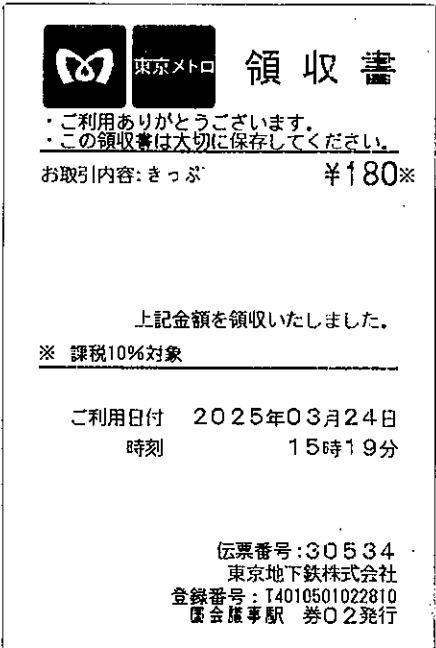
令和 6 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-3
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	1,260 円	支出年月日	令和 7 年 3 月 24 日
支出内容	電車代(国会議事堂前→霞が関)180円×7名		
備 考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。



※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-4
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	1,260 円	支出年月日	令和 7 年 3 月 24 日
支出内容	電車代(霞が関→国会議事堂前)180円×7名		
備 考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

霞ヶ関(東京都)→国会議事堂前 2025年03月24日(月)17:00出発

17:00発

17:01着 1分(乗車1分)

乗換:0回 0.7km

④ 現金優先: 180円 定期券 通勤: 1か月 6,630円 / 3か月 18,900円 / 6か月 35,810円

17:00 霞ヶ関(東京都)

東京メトロ千代田線 代々木上原行 [発] 5番線 → [着] 3番線

17:01 国会議事堂前

180円

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。
※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-5
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	93,800円	支出年月日	令和 7 年 3 月 25 日
支出内容	宿泊費(7名) 宿泊費 18,090円／人 (内 宿泊上限額13,400円／人)		
備 考			
領収証等添付欄		※領収証は重ならないように添付すること。	

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。
※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収書

Receipt

宛名

Recipient Name

自民クラブ 様

金額

Amount

¥126,630

但し

In payment of

宿泊代金として

予約/注文番号

Reservation Order Number

IN1295138232

ご利用施設

Facility Name

アパホテルブライド〈赤坂国会議事堂前〉

ご利用日

Day

2025/03/24 より 1泊

表示日2025/03/26

Display Date

株式会社 一休

Ryū Corporation

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町

東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー10階

Tokyo Garden Terrace, Ryūginbō, Chiyoda-ku,

Tokyo Japan 102-0094

登録番号：T9010401053430

Registration Number



本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

This is an electronic display of receipt data.

内訳

Breakdown

	項目 Description	金額 Amount
ご請求 Bill	宿泊代金 Accommodation fee	140,700※
	ポイント利用 Point Used From	-14,070※
	総額 Total Amount	126,630
	10%課税対象(※) 計 Subtotal (10% tax incl.)	126,630
	(うち消費税10%) (incl. 10% consumption tax)	11,511)
お支払い Payment Method	クレジットカード決済 Credit Card	126,630
	総額 Total Amount	126,630

ご利用明細

Statement

宿泊内容

Details

宿泊日 Date	人数 Number of People	室数 Number of Rooms
2025/03/24	7	7

宿泊代表者氏名

Name

石原 孝之 様

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-6
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	1,260 円	支出年月日	令和 7 年 3 月 25 日
支出内容	電車代(国会議事堂前→新橋)180円×7名		
備 考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。



東京メトロ

領 収 書

●ご利用ありがとうございます。
●この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥180※

上記金額を領収いたしました。

※ 課税10%対象

ご利用日付 2025年03月25日
時刻 10時04分

伝票番号: 29797
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
国会議事堂前駅 券22発行

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

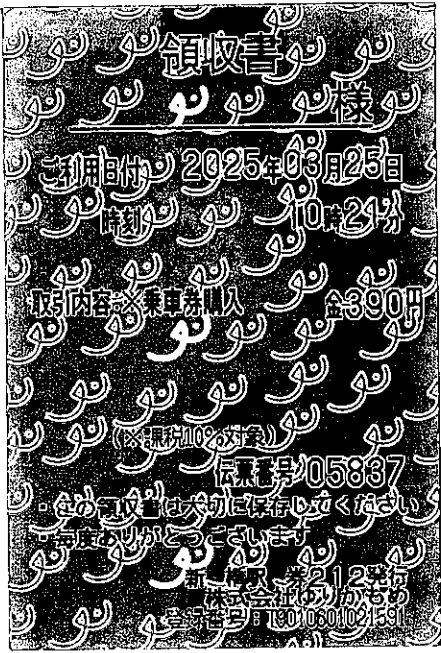
※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-7
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	2,730 円	支出年月日	令和 7 年 3 月 25 日
支出内容	電車代(新橋→テレコムセンター駅) 390円×7名		
備 考			

領収証等添付欄	※領収証は重ならないように添付すること。
	

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。
※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-8
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	4,410 円	支出年月日	令和 7 年 3 月 25 日
支出内容	日本科学未来館 入館料 7名		
備 考			

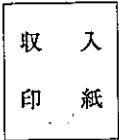
領収証等添付欄 ※領収証は重ならないように添付すること。

領 収 証 自民クラブ 様 No. _____

★ ￥4,410-
但 入館料として

2025 年 3 月 25 日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	10 %	消費税額等 ￥400-
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等



コクヨ ウケ-1097

〒135-0064 東京都江東区青海2-3-6
国立研究開発法人科学技術振興機構
日本科学未来館
登録番号：T4030005012570



※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。
※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-9
支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研 修 費 ☐ 会 議 費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 事 務 費 ☐ 人 件 費 ☐ その他の会派活動費		
支出金額	2,730 円	支出年月日	令和 7 年 3 月 25 日
支出内容	電車代(テレコムセンター駅→新橋) 390円×7名		
備 考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。



※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-10
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	8,390 円	支出年月日	令和 7 年 3 月 25 日
支出内容	昼食代 7名		
備 考			

領収証等

領 収 書
様
(レシート番号 9287)
¥4,840—
(10.0% 本体価格 4,400円 消費税 440円)
但し、お食事代として、上記の金額正に領収いたしました。
テンアライド株式会社
神田屋 新橋西口通り店
TEL:03-6381-5033

No.02489-1 2025年3月25日
登録番号 T3010001051286

うに添付すること。

領 収 書
様
(レシート番号 9286)
¥3,550—
(10.0% 本体価格 3,228円 消費税 322円)
但し、お食事代として、上記の金額正に領収いたしました。
テンアライド株式会社
神田屋 新橋西口通り店
TEL:03-6381-5033

No.02488-1 2025年3月25日
登録番号 T3010001051286

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。
※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-11
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	1,050 円	支出年月日	令和 7 年 3 月 25 日
支出内容	電車代(新橋→有楽町) 150円×7名		
備 考			

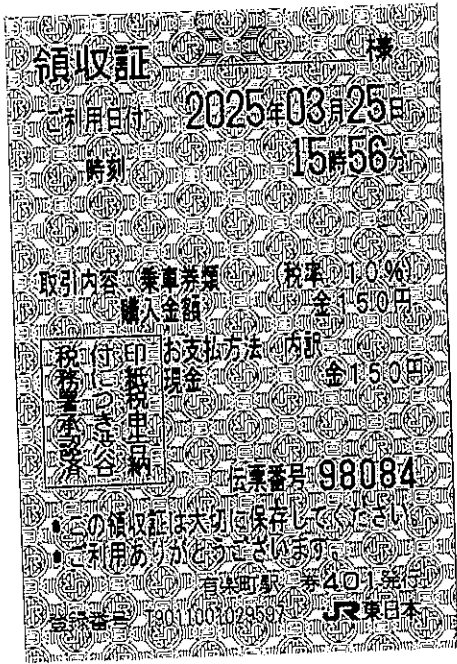
領収証等添付欄	※領収証は重ならないように添付すること。
領収証 ご利用日付 2025年03月25日 時刻 13時54分 取引内容 乗車券類 (税率 10%) 購入金額 金150円 お支払方法 内訳 現金 金150円 伝票番号 32487 ●この領収証は大切に保存してください。 ●ご利用ありがとうございます。 新橋駅 券106発行 登録番号 79041001028597 JR東日本	

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。
※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-12
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	1,050 円	支出年月日	令和 7 年 3 月 25 日
支出内容	電車代(有楽町→東京) 150円×7名		
備 考			
領収証等添付欄		※領収証は重ならないように添付すること。	
			

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。
※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-13
支出項目	■調査研究費 □研 修 費 □会 議 費 □資料作成費 □資料購入費 □広報・広聴費 □事 務 費 □人 件 費 □その他の会派活動費		
支出金額	171,920 円	支出年月日	令和 7 年 3 月 19 日
支出内容	電車代(黒部宇奈月温泉駅→東京) 7名		
備 考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

領 収 書
Receipt
領収年月日 2025.-3.19 登録番号: T1120001059675
金 額 ￥171,920 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)
購入商品 JR乗車券類
(30087~50096 32枚)
西日本旅客鉄道株式会社
黒部宇奈月MK2発行 00098-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。
※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

自民クラブ視察研修報告

朝日町議会自民クラブ
西岡良則

朝日町議会自民クラブ7名は、令和6年度政務活動費を活用させていただき3月24日、25日の2日間にわたり東京都の国会、日本科学未来館において視察研修を行ってまいりましたので報告いたします。

【3月24日午後2時～ 衆議院第2議員会館会議室】

研修内容 新しい地方経済・生活環境創生交付金について

衆議院第2議員会館の会議室において、内閣府参事官補佐佐藤弘康氏より新しい地方経済・生活環境創生交付金について、全国のトピック別採択事例を参考に「観光、インバウンド」「買い物支援」「生涯活躍、子育て」など幅広い分野で説明を受け意見交換をさせていただきました。

新たな第2世代交付金については、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく独自の取組を、国が計画から実施まで後押しするものであります。

朝日町では、「がごめ昆布」の地場商品のブランド化やウニの畜養における水産業の活性化を進めており、事業計画の推進について支援していただけるよう要望してまいりました。

【3月24日午後4時～ 国土交通省都市局】

研修内容 要望活動と意見交換

衆議院議員会館での研修ののち国土交通省都市局を訪れ、朝日町中心市街地地区都市構造再編集中支援事業である泊駅南公園、泊駅の南北をつなぐ都市計画道路南北連絡線の国の補助金確保と早期整備の推進について要望するとともに、朝日町が進めているコンパクトシティ構想について意見交換をしてまいりました。

【3月25日午前中 日本科学未来館視察】

日本科学館は最新の科学技術の展示や社会一般への科学技術者の成果発表、科学技術を学会・論文などを通じての研究者へフィードバックするなど科学技術と人々との交流をコンセプトにした施設。

最新テクノロジーから日々の素朴な疑問、地球環境、宇宙の探求、生命の不思議まで、さまざまなスケールで現在進行形の科学技術を体験することができた。

自民クラブ 行政視察研修報告書 朝日町議会議員 加藤 好進

1. 行政視察年月日 2025年 3月24日(月)～25日(火)

(1) 場所 第1日 3月24日 衆議院第二議員会館718号室

中央省庁要望と意見交換 (午後)

第2日 3月25日 日本科学未来館 (午前)

ふるさと回帰支援センター (午後)

2. 概要

第1日 内閣府 地方創生推進事務局 (新しい地方経済・生活環境創生事務局) (14:00～15:10頃)

地方創生2.0は、地方の活性化を目指す政策の一環で、地域の特性を活かしながら、持続可能な発展を促進することを目指しています。具体的には、地域の課題を解決するための施策や地域経済の活性化を図る取組が含まれていることから、下記の水産業2件について要望しました。

①「がごめ昆布」地場製品のブランド化に向けて

この度、富山県水産研究所や日本財団の協力を得て「がごめ昆布」の養殖試験を実施しました。

「がごめ昆布」は主に函館東海岸に生息している大変珍しい昆布の一種で、機能低下した臓器の組織の修復効果や免疫力を高める効果を持つと言われガン予防として、また、整腸作用や高コレステロール、高血圧の予防など健康食材として注目を集めています。

富山県内では、新湊沖、魚津沖、入善沖で試験をしたところ、海水温の高い富山湾でも「がごめ昆布」の養殖が可能であることが明らかになり、令和5年、湾外の朝日町沖でも養殖試験を実施した結果「朝日町沖は条件が良く、きれいで良質な昆布」と高い評価を受けて、令和6年11月に沖出し養殖試験を再開し、令和7年5月上旬の収穫に期待をしているところであり、**地場製品の高付加価値化・ブランド化に向けて事業の推進**に格段のご配慮をお願いします。

②ウニの畜養施設建設に向けた支援について

海洋の藻場を荒らす「磯焼け」は全国的に問題となっており、海の生態系に深刻な影響をもたらしています。ウニノミクスは、磯焼けで悩む地域対策で駆除した実入りの少ないウニを漁業者から買い取り、専用の配合飼料をもちいて独自の「畜養」システムで飼育して商品化し、地元漁業を活性化させるとともに海の環境保全にも寄与しており、二酸化炭素排出削減の「Jブルークレジット」認証に加え、国連から公式推薦を受けた技術としても注目をされている。

食害とも言えるウニの陸上畜養を手掛けるウニノミクス株式会社が当町に進出し畜養施設を整備する計画を発表しました。敷地面積は約11,000㎡、建屋床面積は5,400㎡に畜養場全3棟で、本年4月以降に第1期建設工事を着工し、施設の稼働は令和8年1月以降を予定しており、その後、第2期、第3期と順次拡大する計画となっている。全3棟稼働時の生産数量は年間360トン、売上高20億円超えを見込んでおり、ウニの陸上畜養施設としては世界最大規模の生産量となる。

また、従業員数(フルタイムベース)は、20人以上と雇用創出、産業振興、移住促進などに期待しており、**地方水産業の活性化に向けた事業計画の推進**に格段のご配慮をお願いします。

応対者：内閣府 地方創生推進事務局 参事官補佐 佐藤 弘康

○新しい地方経済・生活環境創生交付金について説明

地方創生2.0とは：地域の産官学の関係者が知恵を出し合い、希望・熱量・一体感を取り戻す形で、新たな地方創生施策を展開していく。

1. 取組としては

・「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、今後10年間の基本構想を策定

・「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を創設

①農林水産業や観光産業などの高付加価値化

②買物、医療、交通、など日常生活に不可欠なサービスの維持向上

③デジタル新技術を活用した付加価値創出

2. 「新しい地方経済・生活環境創生交付金」についての概要

・第2世代交付金とは

①地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援

②ソフト＋ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援強化

③事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

ソフト事業、拠点整備事業の事業計画期間は、従来は原則1か年度以内が→原則3か年度以内

また、インフラ整備事業では、原則5か年度以内に延長されており、補助率は、いずれの事業も1/2である。

・デジタル実装型とは

①TYPE1：優良モデル導入型支援型→優良モデル・サービスを活用した実装の取組

補助率：1/2

②TYPEV：先進的デジタル公共財活用型：ブロックチェーンやAIなど新たなデジタル技術やデジタル公共財を複数の地方公共団体で共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する取組

補助率：2/3

※朝日町生活参加者型のマイナンバーカード活用→LoCoPi×ノッカルあさひまち

③TYPES：デジタル行政改革特化型：「デジタル行政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性に合致した取組で、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組

補助率：3/4（伴走型支援）

・地域防災緊急整備型とは

避難所の生活環境改善をはじめ、防災・減災に必要な車両や資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含めて検討し、整備する支援

補助率：1/2

・意見交換

① 「がごめ昆布」「株式会社ウミノミクス」事業は交付金の対象になるのか。

答弁：上記の事業については、いずれも民間主体で始める事業なので、交付金を活用するとすれば、自治体が自主性と創意工夫に基づいた地方創生の資する地域独自の取組を行うことが、事業申請対象となる。

例えば、第2世代交付金を活用するとなれば

- ①プロモーションを創出すること（公営＋民間）
- ②付加価値を高める
- ③販路拡大など、事業計画期間3か年度以内ごとに、バージョンアップしていく必要がある。（初期・中期・後期計画）

【所 感】スタートアップは自治体が主体で、民間と連携してそれぞれのアイディアと情熱を活かして地域の可能性を引き出し、短期間での事業成長を目指すことが重要である。

また、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」は、観光、インバウンド、買い物支援、生涯活躍、子育て、デジタル人材、外国人材の育成、ローカルイノベーション、スマート農林水産業、スマート物流・交通、商店街・中心市街地活性化、産学官連携など多岐にわたる地方創生施策が展開されている。

朝日町が地方経済や地方創生を目指すには、地域の特性を活かした「がごめ昆布養殖」や「陸上ウニの畜養」事業については、創意工夫に基づいた地域独自の事業計画を作成・交付金事業に申請、採択を受ける必要がある。町当局と両輪で推進して行くことが、持続可能なまちづくりに結び付くと思う。

中央省庁要望 国土交通省都市計画化 都市機能誘導調整室長 沖本 俊太郎（15：40～16：10頃）

当町の、立地適正化計画に基づく都市構造再編集中支援事業の推進に向けて要望する。

【所 感】沖本室長は、魚津市出身で朝日町の近況にも関心があった。将来にわたり中央省庁の富山県出身者との関係を大事していくことが、朝日町の発展に繋がると思う。

2年振りに、上田英俊衆議院議員事務所の計らいで、中央省庁職員と朝日町の課題、国の施策等について短時間ではあったが、要望以外の事柄についても質疑を行うことで、情報を得ることができた。今後町の課題解決に向けて活用して行きたい。

第2日 日本科学未来館見学（10：00～12:00頃）

- ・前日に「都市構造再編集中支援事業の推進」要望が終えたことから、日本科学未来館を見学した。未来館は、2001年7月に開館。科学技術振興機構が設立した。運営は財団法人科学広報財団に委託されていたが、2009年事業仕分けの対象となり、現在は科学技術振興機構の直轄運営となっている。展示内容は、①最新の科学技術の展示②社会一般への科学技術者の成果発表③一般社会からの科学技術の所感・見解などを学会・論文などを通じての研究者へフィードバックをしている。館内は、保育園児から成人者方々来館しており、科学技術と人々との交流を図っている。

【所 感】

- ・延床面積40,774㎡、地上1階～7階と地方では考えられない羨ましい施設である。

特に関心を持ったのは、「地球環境とわたし」で温暖化による海面上昇によるフィジーに住む人たちの生活環境が危機におかれている現実に驚いた。地球温暖化は、①気候変動、災害の増加 ②生態系への影響③経済危機に深刻な影響を及ぼすことになる。

2015年パリ協定で採択された、地球温暖化対策に関する新しい枠組みの目標達成に各国が積極的に取り組むことが結果に表れてくる。また、個人ができる対策としては、①エネルギーの節約 ②公共交通機関の利用 ③食品ロスの削減などがあり、日頃から関心をもって地球環境の向上に努めることが大事である。

ふるさと回帰支援センター（14：30～16：10頃）

応対者 相談部門：高倉久代部長、鹿島健次マネージャー

指導員：鯉野茜里

- ・令和7年度、当町の地域おこし協力隊公募に対する支援と、地方への移住・定住の近況についてレクチャーを受ける。

説 明 指導員：鯉野茜里

- ・ふるさと回帰支援センターの現状について（東京オフィス）

【近 況】①来訪者：2020年コロナ禍で、面談・セミナー参加者（19,893件）、電話等問合せ（18,427件）、セミナー開催（349件）が大きく減少したが、2024年度は、面談・セミナー参加者（32,210件）、電話等問合せ（29,510件）、セミナー開催（637件）と、2008年以降それぞれが過去最大件数となっている。

②相談者のUJIターン：2024年Iターン70.4%、Jターン8.5%、Uターン17.0%と40代50代が全体に高い傾向にあり、Iターン者が増加傾向にある。

富山県は、I・Uターンは50：50で北陸新幹線開業によるものと思われる。

③移住希望者のニーズ：1位 就労の場があること 53.1%
2位 自然環境が良いこと 45.4%
3位 住居がること 29.8%

2019年より、上位に変わりが無いが、2024年は自然環境が伸びている。

【所 感】

・2020年新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、面談・セミナー参加者が減少するが、2021年からは順調に推移している。UJIターン別では、Iターンが60～70%と推移しており、移住希望者のニーズとしては「就労の場があること」「自然環境が良いこと」。就労形態は「企業等」が70%余りと高い位置にあり、引き続き企業誘致及び地元企業への支援の拡充が望まれる。

・人口減少が加速化している中、二地域居住希望者の受け入れについて、先進地を参考に早急に研究検討する必要がある。

・ふるさと回帰支援センター富山県出店ブースの職種専門員に当町の魅力や情報の共有及び富山県と連携したセミナー開催を増やすことが、移住希望者増加のポイントである。

東京都行政視察研修報告書

朝日町議会自民クラブ 石原孝之

1. 行政視察行程 令和7年3月24日(月)～3月25日(火) 2日間
2. 視察先/視察目的
 - ・1日目 3月24日(午後) 内閣府、国土交通省
 - ・地方創生について
 - ・都市構造再編集集中支援事業要望について
 - ・2日目 3月28日(午前)
日本化学未来館
(午後)
ふるさと回帰支援センター 有楽町

3. 視察内容

- 1日目 内閣府地方創生推進事務局・地方創始推進室
内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
(午後) がごめ昆布地場産品のブランド化に向けて
ウニの養殖施設建設に向けた支援について
- ・目的 地場産品の高付加価値化・ブランド化に向けての事業の推進
 - ・目的 地方水産業の活性化に向けた事業計画の推進

新しい地方経済・瀬く環境創生交付金について

【地方創生2.0】

地域の産官学金労言の関係者が知恵を出し合い、希望・熱量・一体感を取り戻す形で、新たな地方創生施策(「地方創生2.0」)を展開。

【取り組み】

- ・「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、今後10年間の基本構想を策定
- ・「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を創設
- ・地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することを目指す

【目指す将来像】

地域の可能性が最大限に引き出され、すべての人が希望と幸せを実感する社会の実現

【新しい地方経済・生活環境創生交付金】

・第2世代交付金 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取り組みを、計画から実施まで協力に後押し。

- ・デジタル実装型 デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取り組みを支援
- ・地域防災緊急整備型 避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取り組みを支援。
- ・地域産業構造転換インフラ整備推進型 半導体などの戦略分野における国家プロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援。

【地方創生交付金の維持】

R6年補正予算において「新しい地方経済・生活環境創生交付金を創設

R7年当初案 2,000億円/R6補正 1,000億円 合計3,000億円

【第2世代交付金の概要】

- ①地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援
- ②ソフト+ハードや分野関連の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化
- ③事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みを構築

【第2世代交付金の対象経費】

インフラ整備事業を実施する場合の条件

例) 農業農村整備・水産基盤整備+農林水産加工施設+農水産物の高付加価値化・輸出促進

【第2世代交付金における制度の概要】

- ・事業計画期間 原則3年度内(最長5ヵ年)ソフト事業について、4年目以降の事業計画期間の延長を申請する場合は、審査を実施。

(午後) 国土交通省

都市構造再編中央支援事業要望書

- ・目的 立地適正化計画に基づく都市構造再編集中支援事業の推進

【要望内容】

街なかの人口減少や高齢化、空き家の増加、店舗の減少など、まちづくりにおける課題を踏まえ、泊駅を中心とした中心市街地において、人口、そしてスーパーマーケット、銀行などの生活サービス施設を維持し、過度に自動車に依存しない持続可能なまちづくりを推進する「朝日町立地適正化計画」を策定し、まちなかと郊外部が連携し、住民同士の交流やにぎわいづくりに取り組むこととしております。

特に計画の誘導施策に位置付ける「良好な居住環境の形成による定住人口の確保」は喫緊の課題であり、泊駅南土地地区画整理組合が進める新たな宅地分譲や道路整備を促進するとともに、多くの人々でにぎわう新たな公園を創出するため、泊駅南側のまちづくりの核となる泊駅南公園の早期整備が必要であります。

また、これらの整備効果を泊駅北側に広げるため、泊駅の南北を繋ぐ都市計画道路南北連絡線の計画も進めており、泊駅南北の一体的なまちづくりによる駅周辺の街なかのにぎわい創出にも取り組んでおります。

つきましては、立地適正化計画に基づく都市構造再編集中支援事業の推進に向けて格段のご配慮をお願いします。

《朝日町あさひまち中心市街地地区》

(1) 泊駅南公園

公園整備

(2) (都) 南北連絡線

泊駅南北自由通路計画調査

2日目

(午前) 日本化学未来館

2001年7月に開館した国立の科学館で、国立研究開発法人化学技術振興機構が運営

たくさんの人の「かなえたい」が集まり、多様な人たちとともにそれを実現していくプラットフォームになることを目指すスローガン。一人ひとりが自分の事として、かなえたい未来を想像してほしいという思いが込められています。

日本化学未来館は、私たちのこれからに関わる先端科学技術を体験しながら、多様な人々とともに「未来」をつくりだすことを目指すミュージアム。

【地球とつながる】

・地球上の生命と環境がどう自分とつながっているのかを、最新の科学データやツールとともに考える

【未来をつくる】

・私たちが望む社会や暮らしのかたちを描きだし、その夢がどんなアイデアによって実現させるかを考える

【世界をさぐる】

・宇宙、地球環境、そしてそのなかで生まれる生命など、私たちをとりまく世界の仕組みを様々なスケールで探る。

展示ゾーンの脇には約10の研究プロジェクトが常駐。未来館をフィードとした実証実験や交流イベント等を開催し、来館者とともに研究開発を行っている。

企業や大学と協働し、視覚障害者の未来の生活を支える科学技術の研究調査を行っている。

(午後) 認定NPOふるさと回帰支援センター(東京有楽町オフィス)

情報支援センターには、東京都を含む43都道府県1政令市の移住相談ブースが並び、北海道から沖縄までの情報があふれ、2024年度の移住相談は61,700件達している。

センター相談件数の維持

年代	相談件数	面接等	電話	セミナー
2022年	53,312	28,486	23,876	647
2023年	59,276	33,749	25,527	646
2024年	61,720	32,210	79,510	637

面接・セミナー相談
電話問い合わせ
セミナー開催数

【移住先選択の条件】

- ①就労の場があること
- ②自然環境がよいこと
- ③住居があること
- ④交通の便がよいこと

【希望する就労形態】

- ①企業
- ②農業
- ③創業・起業
- ④自営業

【希望する田舎暮らし物件】

- ①賃貸
- ②購入。取得
- ③実家

【希望する物件の種別】

- ①中古一戸建て
- ②マンション
- ③アパート

【希望する地域類型】

- ①地方都市
- ②農村
- ③山村
- ④漁村

【センター利用者の維持】

2024年度	
～20代	18.7%
30歳代	25.3%
40歳代	22.9%
50歳代	22.0%
60歳代	9%
70歳代	2%

【移住地希望ランキング】

	1位	2位	3位	
2020年	静岡	山梨	長野	(富山 17位)
2021年	静岡	福岡	山梨	(富山 15位)
2022年	静岡	長野	栃木	(富山 13位)
2023年	静岡	群馬	栃木	(富山 13位)
2024年	群馬	静岡	栃木	(富山 15位)

地域の祭りや行事、子育てから高齢者の暮らし、町のデジタルシステムなど、富山県朝日町での暮らしの状況をきめ細かく相談員に知ってもらう必要があると実感した。
こちらから伝えるのではなく、朝日町での暮らしを体験してもらい親近感を持つことで、相談者に深く伝えることができるのではないかと思います。

自民クラブ 行政視察研修報告書

朝日町議会議員 寺西 泉

1 行政視察の日程及び視察内容 令和7年3月24日(月)～25日(火)

(1) 3月24日 午後 衆議院第二議員会館

・朝日町の地方創生について

内閣府 地方創生推進事務局

内閣官房 新しい地方経済・生活環境創成本部事務局

参事官補佐 佐藤 弘康 氏

(2) 3月24日 午後 国土交通省

・都市構造再編集中支援事業の推進について

国土交通省 都市局都市計画課

都市機能誘導調整室長 沖本 俊太郎 氏

(3) 3月25日 午前 日本科学未来館

・施設見学

(4) 3月25日 午後 認定NPO法人 ふるさと回帰支援センター

・移住定住の取り組みについて

ふるさと回帰支援センター

相談部門 東日本担当部長 高倉 久代 氏

富山くらし・しごと支援センター 鯉野 茜里 氏

2 所感

(1) 朝日町の地方創生について

最初に「デジタル田園都市国家構想交付金採択事例」を冊子にした資料に従って、説明を受けた。この事例の中には、地方創生拠点整備タイプ(美術館・博物館関連)に

において朝日町の事例が紹介してあった。全国には、特色ある施策に取り組んでいる自治体が多くあり、とても参考になった。次に「新しい地方経済・生活環境創成交付金」(令和7年3月)についての説明を受けた。地域の産(産業界)、官(地方公共団体や国の関係機関)、学(大学等の教育機関)、金(金融機関)、労(労働団体)、言(報道機関)の関係者が知恵を出し合い、希望・熱量・一体感を取り戻す形で、新たな地方創生施策「地方創生2.0」を展開する。具体的には、「新しい地方経済・生活環境創成本部」を設置し、今後10年間の基本構想を策定するとともに、「新しい地方経済・生活環境創成交付金」を創設する。目指す将来像としては、地域の可能性が最大限に引き出され、すべての人が希望と幸せを実感する社会の実現である。この交付金は①第2世代交付金、②デジタル実装型、③地域防災緊急整備型、④地域産業構造転換インフラ整備推進型の4つの型に分類されている。今後、国は、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた地方創生に資する地域の独自の取組を支援する形に変わりつつあることが伺える。地方自治体は、今まで以上に、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自主性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を自ら考え国に対し申請する必要がある。所謂、自治体力が問われることとなる。朝日町の将来のためにも、議員として、より一層の研鑽を重ねたいと考える。

(2) 都市構造再編集集中支援事業の推進について

朝日町では、街なかの人口減少や高齢化、空き家の増加、店舗の減少など、まちづくりにおける課題を踏まえ、泊駅を中心とした中心市街地において、人口、スーパーマーケット、銀行などの生活サービス施設を維持し、過度に自動車に依存しない持続可能なまちづくりを推進する「朝日町立地適正化計画」を策定し、まちなかと郊外部が連携し、住民同士の交流やにぎわいづくりに取り組んでいる。特に「朝日町立地適正化計画」において誘導地域に位置付ける「良好な居住環境の形成による定住人口の

確保」は喫緊の課題である。そのためには、新たな宅地分譲や道路整備を促進するとともに、新たな公園整備や泊駅の南北を繋ぐ都市計画道路南北連絡線の計画を進めているところである。これらの事柄について、要望書の提出を行った。担当の都市機能誘導調整室長の沖本俊太郎氏は魚津市出身とのことであり、朝日町の現状と課題について、理解をしておられ、前向きな回答を得られたと思う。

この事業は、朝日町の将来を左右する最重要課題の一つであり、一刻も早く完成することを祈っている。

(3) 日本科学未来館(東京都江東区青海2丁目3番6号) 施設見学

多くの親子連れが訪れており、職員の解説に、目を輝かせて聞き入っている子供たちの姿が多く見られた。近くには国立研究開発法人産業技術総合研究所臨海副都心センターがあり、子供たちにとっては、刺激になり得るエリアとなっている。地球温暖化の影響で海面が上昇しているフィジーの島々の様子を伝える上映コーナーがあり、大人も含め多くの子供たちが真剣に見入っている姿が印象的であった。小中学生のころから、このような施設を見学することは知的好奇心を高め、将来有望な人材を輩出する手立てになると考える。富山市には富山市科学博物館があり、多くの小中学生でにぎわっている。朝日町の子供たちも可能であれば、これらの施設を見学してほしいと考える。

(4) 移住定住の取り組みについて

地方では若年女性の流出という課題がある中で、若者や女性から選ばれる地方都市を目指すための努力が必要であると考えます。朝日町にとって移住定住施策は、今後の持続可能な町づくりのためにも最重要課題である。富山県への移住相談は増えているが、朝日町への移住が増えているとは言えない状況である。朝日町は地理的に不利な

条件があることは仕方ないが、それを乗り越える施策を考える必要があるのではないかと考える。今まで、移住施策の先進地(北海道東川町、長崎県五島市)を視察しているが、共通して言われることは、移住者を増やす一番の手立ては、人であるということである。移住者が移住者を呼び込み、移住者ネットワークを通して魅力の発信を行っているようである。先進地の施策を参考に、今の朝日町の施策を抜本的に考え直す時期に来ていると考える。

令和6年度 自民クラブ行政視察研修報告書

朝日町議会 自民クラブ 由井 崇

1. 行政視察日程 令和7年3月24日（月）～25日（火）
2. 視察場所 第1日 3月24日（午後）衆議院第二議員会館
第2日 3月25日（午前）日本科学未来館（江東区）
（午後）ふるさと回帰支援センター（千代田区有楽町 東京交通会館内）

3. 視察内容

第1日 衆議院第二議員会館 718号室

事前に朝日町の地方創生に関する要望書を提出し、国が新たに展開する地方創生2.0、及び町の要望に関連する交付金事業についてお話を伺うべく、研修を行ったものである。

○新しい地方経済・生活環境創生交付金について

講師 内閣府 地方創生推進事務局

新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

佐藤弘康 参事官補佐

令和6年秋、石破内閣は地方創生2.0を掲げ、地域の産官学、金融機関、労働団体、報道機関の関係者が知恵を出し合い、新たな地方創生施策を展開することとなった。

その取り組みとして次の3点が挙げられる。

- ①「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、今後10年間の基本構想を策定
- ②「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を創設（今回は主にこちらの説明を受けた）
- ③地方創生の交付金を当初予算ペースで倍増することを目指す

また、地方創生交付金は、当初予算で平成28年度から令和6年度までは1,000億円、補正予算で令和5年度までは600～900億円（当初予算と補正予算を合わせると1,600～1,900億円）で推移していたが、令和7年度当初予算は2,000億円、令和6年度補正予算（上記②を創設）は1,000億円となる見込みであるとのことであった（本研修時は予算未成立）。

・新しい地方経済・生活環境創生交付金の種類

(1)第2世代交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、

地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。〔下線部は筆者〕

(2)デジタル実装型

デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援

(3)地域防災緊急整備型

安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ。災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取組を交付金により緊急的に支援

(4)地域産業構造転換インフラ整備推進型

半導体等の大規模な産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を強力に推進することにより、国内投資の促進、国際競争力の強化、雇用機会の創出等を図る

・第2世代交付金について

- | | |
|-------------|--|
| (1)ソフト事業 | 事業計画期間が原則3か年度以内、交付上限額は市区町村で10億円／年度、補助率1/2 |
| (2)拠点整備事業 | 事業計画期間が原則3か年度以内、交付上限額は市区町村で10億円／年度、補助率1/2 |
| (3)インフラ整備事業 | 事業計画期間が原則5か年度以内、交付上限額は市区町村で10億円／年度、補助率1/2等 |

当該交付金採択のための評価基準

- ①目指す将来像及び課題の設定
- ②K P I 設定の適切性

上記事業における3年後（5年後）の指標を設定

- ③自立性

交付金終了後、どうやって事業を継続するかをチェックする

- ④地域の多様な主体の参画

地域でしっかりと議論されたものかどうかをチェックする

・今回提出した朝日町の地方創生についての要望との関連

本研修の事前に提出した要望書のうち、「がごめ昆布」地場製品のブランド化に向けた要望について、上記交付金を受けるようにする方策として、下記のご意見を受けた。

- ・試験的栽培を行っている現在よりも、ある程度収穫が見込めるようになり、商品として売り出す体制が整ったときにこの交付金を利用してほしい

（この交付金は、上記のとおり、3年以内の事業計画によるものから）

- ・将来は、当然、自立した事業になるようにしてもらいたい
- ・商品としてどのような戦略で売り出すのかも検討してもらいたい
- ・交付期間の3年のうち、1年はマーケティングの調査に費やす、という利用法もある
- ・商品の販売に際し、いかに業者をうまく呼び込むか、が焦点
業者が、儲かるかどうかの判断に迷うときに行政がバックアップすべきで、そういった場合に交付金の活用を図ってほしい

また、ウニの畜養施設建設に向けた支援について、ウニを採取する漁業者への補助ができるか伺ったところ、「人材育成」の観点でとらえられないかとのご意見をいただいた。

【研修を終えて】

従前は、国が「用意した」補助金の制度を、町がやりたい事業にどのように合わせていくか、というものだったが、地方創生2.0では、町が「やりたいこと」に対し、いかに国を納得させることができるかをまとめ上げることが重要であることを認識させられた。つまり、どのような事業であれ、国がその計画を認めれば交付金の採択を受けられるということになる。

私ども自民クラブとしては、今回のように定期的に国の省庁の職員にレクチャーを受け、得た知識・ノウハウ的なものを議会・町政に生かしていくことはもちろん、町の職員も定期的に国に出向いてレクチャーを受け、町の施策に生かしていただくよう、提言していきたい。

先進の事業を行っている市町村の事例を学ぶ視察研修ももちろん有用ではあるが、国の省庁の職員から、町の課題に直結する制度、交付金・補助金について直接説明を受け、質疑応答まで対応していただいた今回の視察研修は非常に有意義であった。

※ 衆議院第二議員会館の研修終了後、国土交通省へ出向き、同省都市局都市計画課の沖本俊太郎都市機能誘導焼成室長と面会し、泊駅南地区における立地適正化計画に基づく都市構造再編集集中支援事業推進に関する要望書をお渡しし、要望を行った。

本館は、「科学技術を文化として捉え、社会に対する役割と未来の可能性について考え、語り合うための、すべての人々にひらかれた場」を設立の理念に2001年7月9日に開館した国立の科学館で、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営している。2001年当時の科学技術創造立国のための「科学技術基本計画」に基づき、科学技術への理解を深めるための拠点となっている。

本館では、研究の最前線で活躍中の専門家の協力を得て、人類が創意工夫によって築いてきた科学技術の発展の道程を、分かり易く把握できるようにするとともに、今後の科学・技術の進化の方向や可能性を考えるための素材を提供している。また、人類が直面する主要課題を深く認識するための機会も提供し、21世紀をより良い時代とするためにどんな取組みをすべきかを考えるためのヒントを提供している。

今回は、常設展を見学した。主に見学したものは以下のとおり。

①こちら国際宇宙ステーション

地上から高度400kmに浮かぶ国際宇宙ステーション（ISS）は、地球を約90分で一周するスピードで移動しながら、実験、研究、地球や天体の観測を行っている。ISSは世界各国の研究者、宇宙飛行士、地上で運用管制を行うスタッフたちが協力しながら運用されており、その中にある宇宙居住棟の展示では、宇宙での暮らしやそこで行われている研究成果を見ることができる。

②100億人でサバイバル

地震や噴火などの自然災害は、私たちの暮らしに大きな被害を与えてきた。さらに、科学技術や移動手段が発達した現代では、感染症の拡大、異常気象の増加、原発事故など、思いもよらなかった新たな災害も生じたところ、この展示では、さまざまな災害が起こるしくみやその被害を紹介しており、人類がこの地球で生き延びていくために、今、何をすべきなのか、いっしょに考える展示となっている。

③老いパーク

この展示では、老化による目・耳・運動器・脳の変化を疑似体験できる。そして、これらの老化現象が起こるメカニズムや対処法、将来身近になるかもしれないサポート技術などを知りながら、自身の老い方を考える機会となっている。

【視察を終えて】

今回は時間の都合により常設展だけの視察だったが、本館は、子どもにとっては一日中科学、未来について楽しく学べる施設である。親子で地球環境や未来のこと、異常気象について学び、話し合うことで、親世代、子世代の両方が、今自分たちが考え、将来に向けて取り組むべきことを考える良い機会になると思われる。

こういった施設見学に関し、富山県では、「孫とおでかけ支援事業」として、祖父母の方がお孫さんと県内の連携市町村の施設に入館すると、入園料・観覧料が無料になる取り組みを県内すべての市町村で行っている。高齢者の外出の機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深めるために、また、地域の文化や歴史、科学への関心を幅広い年齢層に広めることを目的とした取り組みである。町としては、子どもたちにこれらの分野への関心を深めてもらうためにも、上記事業について、広報の充実を図り、活用してもらわなければならない。

2. ふるさと回帰支援センター

応対者：鹿島健次 相談部門西日本担当マネージャー（挨拶のみ）

高倉久代 相談部門東日本担当部長

鯉野茜里 富山くらし・しごと支援センター担当

朝日町の人口減少対策の一つとして、朝日町への移住件数の増加に向け、全国各地の移住・田舎暮らしの相談、移住セミナー・相談会を開催している、ふるさと回帰支援センターで研修を行った。

（1）ふるさと回帰支援センターの現状について

さまざまなデータを掲載した資料を基に、地方移住希望者の動向、ニーズ等のお話を聞くことができた。

令和5年の3月にも自民クラブの視察で伺ったが、ふるさと回帰支援センターにおいては、来訪者、問い合わせ数、相談件数は令和5年当時よりも増加傾向とのことである。

センター利用者は、データの提示された2008年当時は50歳代以上の年代が7割を占めていたが、2015年にかけて若年層の利用が徐々に増えてきた。2024年には9割弱を50歳代以下の年代が占めており、その割合は拮抗している。

また、提示されたデータのうち、地方移住希望者のニーズ（複数回答）として

（1）移住先選択の条件の優先順位

- ①就労の場があること（令和5年視察時より減）
- ②自然環境が良いこと（令和5年視察時より増）
- ③住居があること（令和5年視察時と同等）
- ④交通の便が良いこと（令和5年視察時より増）
- ⑤気候が良いこと（令和5年視察時より増）
- ⑥首都圏に近い（令和5年視察時より増） 等

（2）希望する就労形態

7割近くが企業等への就労（令和5年視察時より増）
以下、農業、創業・起業、自営業〔従前の事業の継続〕、

テレワーク、地域おこし協力隊、林業、介護・福祉と続く
ただし、農業、創業・起業は減少

(3)希望する地域類型

8割超が地方都市（令和5年視察時より増）

以下、農村、山村、漁村と続く

これらのデータから、移住を検討している方々は、「田舎暮らし」を希望しているわけではないことがわかる。

この傾向は、令和5年時よりも増加している。また、(1)のデータからは、④⑥にあるとおり、二拠点生活を念頭にしているのではないかと推察される。

(2) 相談者から見た富山県（朝日町）

- ・富山県を念頭にした相談は増加傾向
- ・Uターン。Iターンは半々
- ・40歳代以降の移住が多い（他県との比較）

(3) 相談における所感

- ・移住相談と就職相談とセットでされることが多い
→移住相談2、就職相談1の割合
就職相談をきめ細やかにやっている県は少ないところ、富山県は就職相談もセットでやっているため、就職先があるということで移住先を富山県に決める人もあるとのこと
- ・若い人はきれいな家に住むことを望む
→きれいな空き家がなければアパートを探す
中高年は多少古くても空き家（一軒家）を望む
ただし、車をいつまで運転できるかという不安はつきまとう
- ・移住希望先に特徴ある学校がないかという声も

(4) 地域おこし協力隊について

- ・地域おこし協力隊の活動の発表の場がない
- ・地域おこし協力隊と住民の交流の場を設ける場を設けるべき
→地域おこし協力隊卒業後の活動に繋がらない、応援してもらえない

（センターそのものは地域おこし協力隊の募集と関係はないと思われるが、参考として話合った）

【視察を終えて】

令和5年にも自民クラブの視察出向ったところであり、センターの現状に大きな変化はなかったが、前回同様、移住を検討している方は、必ずしも「田舎暮らし」がしたいというわけではなく、ちゃんとした仕事をしつつ、環境が良いところで生活することを希望しているというアン

ケート結果が興味深かった。東京（都市部）から近いかどうか、テレワークしやすい、移住前のコミュニティが維持できる、といったところで二拠点生活の場所として移住先を検討される方が多いのではないかと考えられる。

そのような中で、朝日町が移住希望者から選ばれるためには、町の特徴、町及び近隣市町での就職先の情報を定期的かつ詳細に当センターに提供し、あるいは町の職員も定期的にセンターに伺って移住希望者のニーズを的確に捉え、移住の検討条件に叶う場所となるように努力すべきである。

なお、今回は当センターに伺うことを事前に申し込んでいなかったが、突然の訪問にも快くご対応いただいた。感謝申し上げる次第である。

視察報告書

朝日町議会議員 善田奈緒

視察日： 令和7年3月24日～25日

視察先：

- ① 衆議院第二議員会館にて（内閣府 地方創生推進事務局／新しい地方経済・生活環境創生本部事務局）
- ② 国土交通省 都市局 都市計画課 都市機能誘導調整室
- ③ 日本科学未来館
- ④ 認定 NPO 法人 ふるさと回帰支援センター

視察内容

① 内閣府 地方創生推進事務局／新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

【対応者：佐藤弘康 参事官補佐】

（１）視察概要

「地方創生 2.0」の概要、新たな地方創生方針についての説明を受けた。これまでの交付金制度の課題を踏まえ、「第二世代交付金」として統合・再構築された支援制度を中心に、今後のまちづくりにどう活かしていくべきかについて多角的な視点をを得る機会となった。

（２）主な内容と学び

交付金の統合と柔軟な制度設計

従来、「道路」「ソフト」「箱モノ」に分かれていた交付金を一体化し、3か年の継続事業が可能となる柔軟な制度へと転換。これにより、各省庁への個別申請や採択のばらつきによる事業の非効率が改善されることが期待される。

特に、事業の目的に応じた複数分野の連携が促進されることで、地域特性に即した施策の展開が可能となる点は大きな魅力である。

地域主導・合意形成型の評価軸へ

評価の軸が「国主導」から「地域の合意形成」にシフトしており、市町村に加えて民間等2者以上の参画が必須とされる。これにより、地域の中での対話と協働がこれまで以上に重要視される。

効果検証と PDCA の義務化

各施策における効果検証と評価結果、改善策の公表が義務付けられる、結果の可視化と透明性が求められる時代に移行している。

(3) 具体的な相談・助言内容

がごめ昆布の販路拡大について

六次産業化には至っていないものの、富山市の企業が買い取りを行っている現状からも、健康志向の高まりや加工品化による付加価値向上の可能性は大きい。業者との連携による販路開拓やプロモーション、ブランド化にかかる経費等も「第二世代交付金」の補助対象となる。

特に、「消費者に届けるまで」を行政と民間が一体で構想・実行する取り組みは評価されるとの助言があった。

ウニ養殖を軸とした水産業の再生

人手不足と担い手不足が大きな課題である中、スマート技術の導入は「高齢者が使えないからやらない」ではなく、「若者を呼び込むための手段」として捉えることも重要ではと助言を受けた。

入善町の、町が海洋深層水の取水設備を整えたことで企業進出が進んだ好事例が紹介され、町がどのインフラや資源を「売り」にできるかの見極めが重要であると感じた。

防災対策（防災ラジオ等）

防災ラジオのような個人宅向け機器は交付金の対象外であるが、タブレット配布による多機能型防災・介護・買い物支援統合の「デジタル防災システム」導入などは実例として紹介された。

また、トレーラー型避難施設を平時は観光資源（キャンプ場等）として活用し、有事に避難所とするハイブリッド型運用は、国としても推進している施策であり、積極的に検討したい。

② 国土交通省 都市局 都市計画課 都市機能誘導調整室

【対応者：沖本俊太郎 室長】

(1) 視察概要

都市構造再編集中支援事業の一環として、町が重点的に整備を進めている、泊駅周辺の再整備に関する支援要望を行った。

(2) 要望内容

泊駅南公園の整備

都市計画道路南北連絡線の整備

泊駅のバリアフリー化

これらの事業は、地域の交通拠点である泊駅を中心に都市機能を集約し、回遊性を高めるとともに、公共交通の利便性を向上させることで、地域全体の活性化に寄与することを目的としている。

高齢者や観光客にも優しいまちづくりの実現に向け、今後も国との連携を強めながら、地域の実情に即した整備を進めていく必要性を改めて感じた。

③ 日本科学未来館（各自観覧）

（１）視察概要

最新のロボット技術、AI 技術、さらには「老い」に関する体験型展示を通じて、テクノロジーが私たちの生活やまちづくりにどのように関わっていくのかを実感する貴重な機会となった。

（２）主な展示と学び

ロボット・AI 関連の展示

産業や福祉分野におけるロボットの活用事例や、人間と AI が協働する未来社会の姿が示されていた。町においても、福祉現場や教育現場などでこうした技術の導入が今後求められると感じた。

「老い」に関する体験ブース

聞こえにくさ、視界の曇り、関節の動かしにくさなどを体験できるコーナーが設けられ、高齢者の日常生活の困難さを身をもって理解することができた。

こうした体験を通して、ユニバーサルデザインや高齢者支援策の必要性を改めて認識。まちづくりにおいては、「若者にも高齢者にもやさしい設計」を基本とすることの重要性を感じた。

④ 認定 NPO 法人 ふるさと回帰支援センター

【対応者：西日本担当マネージャー 鹿島健次氏、東日本担当部長 高倉久代氏、富山くらし・しごと支援センター 鯉野茜里氏】

1. 概要

ふるさと回帰支援センターは、全国の自治体と連携し、都市部から地方への移住希望者を支援する中間支援機関である。富山県を含む複数の自治体がブースを構え、移住・就職に関する個別相談やセミナーを通じたマッチングが行われている。

2. 主な視察内容

（１）相談傾向

富山県の相談件数は全国的にも増加傾向にある。

もともとはＩターン希望者が多かったが、北陸新幹線開通以降はＩターン希望者も増加し、現在はほぼ半々の印象となっている。

相談者の年齢層は 40～50 代が多く、全国平均よりやや高め。

(2) 体制と支援内容

富山県ブースは、移住相談員と就職相談員の 2 名体制。

就職相談員はキャリアコンサルタントの資格を有し、履歴書作成や模擬面接なども支援可能。

複数県への相談が一般的であるが、就職支援が手厚いことを理由に富山を選ぶケースもある。

(3) 住まいのニーズ

就職を最初に決めてから住まいを探すケースが多い。

子育て世代は新しくきれいな住宅を好む傾向があり、アパートやマンションを希望する人が多い。

一方で、50～60 代は古民家でも良いという傾向があるが、運転への不安からエリアが限定され、空き家とのマッチングが難しい。

(4) セミナーの活用と広報戦略

オンラインセミナーの開催回数を増やしたことで、希望地ランキングが上昇。

年 2 回のリアルフェアとオンラインとの併用により、間口を広げている。

「ミッション型」のセミナーは参加者にとって入りやすい形態と評価されている。

(5) 地域おこし協力隊と地域体験

地域おこし協力隊には「余白がない」「つながりが薄い」といった課題がある。

最低 3 年の任期は全うしてほしいとの意見がある。

「おてつたび」は人気であるものの、定住に繋がっていない。

地域文化（例：四重奏×チューリップ農家）の継承者を求める声があり、未経験でも本人のやる気次第でチャレンジ可能。

(6) 他県との比較と今後の可能性

群馬県は知事主導で全自治体が参画し、大規模なブースと頻度の高いセミナーを展開。富山県とは投入リソースに大きな差がある。

他県は「移住に限らないセミナー」で集客を図る一方、富山県はストイックに「移住一本」で勝負している。

二地域居住に関する相談もあるが、経済的ハードルが高いため、ごく限られた層に限定されるのでは。そのような状況のため、経済的支援の有無が最終選択の一押しになる可能性はある。月 1 回の新幹線代補助などが関心を引く可能性もある。

(7) 移住者ニーズの多様化

子育てや教育に強い関心を持つ移住希望者が多く、「創意工夫が育つ教育」や「地域行事（例：伝統芸能、祭り）」の情報が重視されている。

都内の猛暑を理由に北海道移住を希望する相談もあり、気候変動も要因の一つとされている。

小規模な町では、柔軟な挑戦がしやすく、きめ細やかな対応が可能である点が魅力と感じられている。

総括・所感

今回の視察では、地方創生の新たな潮流と、それに応じた国の支援策の方向性、そしてそれを活用するために必要な地域の議論・合意形成の在り方について、具体的なイメージを得ることができた。

また、デジタル技術や福祉の現場における先進事例、移住支援の最前線に触れることで、町の未来を見据えた政策形成の必要性を強く感じた。

今後は、民間の力とともに、「選ばれるまち」「住み続けられるまち」を目指していく必要がある。今回得た学びを、町の施策へとしっかりと反映させていきたい。

(1) 視察研修場所 第1日目 3月24日 参議院第2議員会館 14:00より15:00
出席者 内閣府 地方創生推進事務局 参事官補佐 佐藤弘康

※要望事項

①「がごめ昆布」地場製品のブランド化に向けて

富山県の漁業は衰退傾向にあり、特に朝日町漁業協同組合は厳しい状況です。そこで、富山県水産研究所や日本財団の協力を得て、「がごめ昆布」の養殖試験を実施しました。「がごめ昆布」は函館東海岸に生息する希少な昆布で、豊富なフコイダンやアルギン酸を含み、免疫力向上や健康促進効果が期待されています。富山湾内での試験で養殖可能と判明し、令和5年には朝日町沖でも試験を行い、高品質な昆布が生育しました。今後、沖だし養殖試験を再開し、令和7年の収穫を目指します。地場製品のブランド化に向け、事業推進の支援を求めています。

②ウニの畜養施設建設に向けた支援について

磯焼けによる海の生態系の破壊が全国的な問題となる中、ウニノミクスは駆除した未成熟なウニを買い取り、専用飼料で育て商品化する「畜養」システムを導入し、漁業の活性化と環境保全に貢献しています。この技術は国連にも推薦され、Jブルークレジット認証を受けています。ウニノミクス株式会社は町に進出し、世界最大規模となるウニの陸上畜養施設の建設計画を発表しました。約1.1万㎡の敷地に3棟の畜養場を建設し、年間360トンの生産を見込んでいます。雇用創出や産業振興、移住促進にも寄与するため、地方水産業の活性化に向けた支援を求めています。

研修内容

「新しい地方経済・生活環境創生交付金について」

1 地方創生 2.0

地域の産官学金労言の関係者が知恵を出し合い、希望・熱量・一体感を取り戻す形で、新たな地方創生施策「地方創生 2.0」を展開

新しい地方経済・生活環境創生本部を設置し、今後10年間の基本構想の策定

目指す将来像

地域の可能性が最大限に引き出され、すべての人が希望と幸せを実感できる社会の現実

第2世代交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取り組みを、計画から実施まで強力に後押しをする。

デジタル実装

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取り組みを支援

地域防災交付金

避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取り組みを支援

地域産業構造転換インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野における国家プロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援

第2世代交付金の概要

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずる地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、から実施まで強力に後押しする。

◆制度概要

- ①地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援
※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI 設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。
- ②ソフト＋ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、
国による伴走支援を強化
・申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。
- ③事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築
・産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

評価基準

- 1, 目指す将来像及び課題の設定
- 2, KPI 設定の適正（目標に対する各プロセスの達成度合いを評価するための指標）
- 3, 自律性（交付金が終わった後の事業の継続性）
- 4, 地域の多様な主体の参画

地域防災緊急整備型の概要

目的

安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取組を交付金により緊急的に支援

概要

避難所の生活環境改善をはじめ、防災・減災に必要な車両や資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含めて検討し、整備することについて支援

主な車両や資機材の例

- ・ 快適なトイレ環境
トイレカー、トイレトレーラー、簡易トイレ等
- ・ 温かい食事や多様なメニュー
キッチンカー、キッチンコンテナ、炊き出し用資機材等
- ・ プライバシー確保、ベッド
テント式のパーティション、屋内用インスタントハウス、簡易ベッド等
- ・ 入浴環境
シャワーカー、水循環型シャワー、仮設入浴設備等

※このほか、令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術～自治体等活用促進カタログ～」で取り上げたような、災害対応上効果が認められ、住民の避難生活環境の向上に資する新技術の活用も対象

交付上限

補助率：1/2

交付上限（国費）：

都道府県 6,000 万円 指定都市・中核市・中枢中核都市 5,000 万円 市区町村 4,000 万円

取り組み例

- ・ 災害時での避難所支援を前提に、キッチンカーやトイレカー等の導入を進める
起業支援
- ・ 小さな拠点等の地域運営と連携したパーティション備蓄等の防災の取組支援
- ・ 災害時連携協定を結ぶ地元業者から防災資機材を導入し、地域経済活性化と被災者支援を連携など

第2世代交付金における制度の概要

「地域の多様な主体の参画」について

- ・ 地域の多様な主体（産官学金労言など※）が連携し、それぞれの知恵と情熱を活かして地域の可能性を引き出すことを後押し。
- ・ 地方創生の取組について、現場の声・ニーズに基づく、真に効果のある事業の実現を図るため、産官学金労言の議論など地域の多様な主体の参画を促す。

参画

- ・ より多くの主体が参画することが望ましいが、少なくとも都道府県・中枢中核都市は「自治体+3者」、その他の市区町村は「自治体+2者」が事業ごとに参画
- ・ 各地方公共団体における既存の枠組みを活用することも可能

役割

- ・ 各交付金事業の実質的な検討への参加
- ・ 各交付金事業のフォローアップ（PDCAサイクルへの参加）
→産官学金労言などの参画による事業の進捗状況・効果測定を実施

実施計画への記載事項

- ・ 産官学金労言などの「主な役割、意見及び改善方策への反映」
参画する産官学金労言などの主体名、どのような役割により関与しているのか、各主体の意見、各主体の意見をどのように改善方策に反映させたのかを記載

その他

交付金事業に係る効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化

この制度について

第2世代交付金は、日本の地方創生を目的とした新しい交付金制度です。この制度は、地方経済や生活環境の改善を支援するために設けられ、ソフト事業やハード事業を一本化して申請できる仕組みが特徴です

地域の多様な主体（産官学金労言など）が連携し、それぞれの知恵と情熱を活かして地域の可能性を引き出すことを目指しています。また、デジタル技術の活用や地域間連携、SDGs 未来都市計画との連携などが優先的に採択される仕組みもあります。

地方公共団体が地域再生計画を提出し、国から認定を受けることで利用可能となり、交付金の対象となる事業には、インフラ整備や施設改修、広報活動など

従来の「交付金が提示されたから、それに合わせて申請する」という受動的な制度とは大きく違い、地域が主体的に「自分たちの課題や未来像」を描き、それに基づいて必要な支援を求めるという能動的な制度です

地域ごとの独自性や創造力を引き出すことを目的にしており、「地域が本当に必要とするもの」を実現するための制度設計になっています。また、産官学などの多様な主体が連携し、新たな価値を生み出すプロジェクトが優先される点でも、従来の縦割り型の仕組みとは一線を画しています。

柔軟で自由度が高い反面、地域側にも創意工夫や積極的な取り組みが求められるという特徴があります。このような制度が、地域にどんな新たな可能性をもたらすのか、地域のやる気次第では様々な事へ強力な支援をしてもらえる、前向きな支援であると思います。

(2) 要望提出 第1日目 3月24日 参議院第2議員会館 14:00より15:00
出席者 内閣府 地方創生推進事務局 参事官補佐 佐藤弘康

※要望事項

①都市構造再編集中支援事業の推進について

当町では、街なかの人口減少や高齢化、空き家の増加、店舗の減少など、まちづくりにおける課題を踏まえ、泊駅を中心とした中心市街地において、人口、そしてスーパーマーケット、銀行などの生活サービス施設を維持し、過度に自動車に依存しない持続可能なまちづくりを推進する「朝日町立地適正化計画」を策定し、まちなかと郊外部が連携し、住民同士の交流やにぎわいづくりに取り組むこととしております。

特に計画の誘導施策に位置付ける「良好な居住環境の形成による定住人口の確保」は喫緊の課題であり、泊駅南土地地区画整理組合が進める新たな宅地分譲や道路整備を促進するとともに、多くの人々ににぎわう新たな公園を創出するため、泊駅南側のまちづくりの核となる泊駅南公園の早期整備が必要であります。

また、これらの整備効果を泊駅北側に広げるため、泊駅の南北を繋ぐ都市計画道路南北連絡線の計画も進めており、泊駅南北の一体的なまちづくりによる駅周辺の街なかのにぎわい創出にも取り組んでおります。

つきましては、立地適正化計画に基づく都市構造再編集中支援事業の推進に向けて格段のご配慮をお願いします。

<朝日町中心市街地地区>

- (1) 泊駅南公園
公園整備

(2) (都) 南北連絡線

泊駅南北自由通路計画調査

(3) 視察見学 第2日目 3月25日 日本科学未来館 10:50より12:00

常設展示

3F 地球とつながる 「ジオ・コスモス」

ジオ・コスモスは地球のありのままの姿を映し出す、デジタルで表現された球体で、地上の世界をみずみずしい映像で見られるだけでなく、いま地球にある様々な問題と向き合える場です。例えば、いま世界で議論されている多様性というテーマもそのひとつ。地球上のあらゆることには多様なあり方や考え方が存在することがわかります。

画面上を流れる「雲の画像」は気象衛星が撮影した画像データを毎日取り込むことで、刻々と変化する地球の姿を実感できるコンテンツ。ベースマップと呼ばれる背景の地球に単一ではなく複数の画像を使い分けることで、季節ごとの極氷や植物の色変化を表現できるようになりました。

3F みらいをつくる

計算器と自然、計算機の自然

現実世界と計算機の中の世界を区別することがなくなる未来、私たちはどんな自然観や世界観を抱き、どんな「問い」を見出すのでしょうか。

量子コンピュータ・ディスコ

驚異的な計算力に大きな期待が寄せられている量子コンピュータ。そのプログラミングを、DJ体験を通して理解できる展示です。

古いパーク

誰にでも訪れる古い。老化は身体の経年変化であり、老い方は人によってさまざまです。老化によって私たちの生活はどのように変わのでしょうか？

ノーベルQ

ノーベル賞受賞者たちからの問いかけにあなたならどう答えますか？

ハロー！ロボット

ロボットたちとのふれあいや、最新ロボティクス研究の紹介を通して、未来の多様なロボットとのくらしを想像する展示です。

ナナイロクエスト

ロボットが活躍するまち「ナナイロシティ」へのツアーを通じ、ロボットと生きる未来の社会を考える体験型の展示

5F 世界をさぐる

私たちはなぜ今、ここに存在しているのでしょうか？ 宇宙、地球環境、そしてそのなかで育まれる生命など、私たちをとりまく“世界”のしくみを、さまざまなスケールでさぐるゾーン

こちら、国際宇宙ステーション

宇宙飛行士たちの実験や暮らしを紹介しながら人類が宇宙を目指す意味を考える

ぼくとみんなとそしてきみ

生き物のなかで、人間だけがもつ性質とはなんのでしょうか。人間の脳の働きや生物としての性質を考える

地球環境とわたし

「循環」の視点から地球環境と「わたし」の関係性をとらえ直し、未来のための選択を考える

100億人でサバイバル

現代に生きる私たちを脅かす災害を理解し、どう向き合ったらよいか考える

“ちり”も積もれば世界をかえる

尽きることのない好奇心を積み重ねると、私たちが考える「世界の姿」はどのように変わるのでしょうか。人類の営みとして、基礎科学を体感

(4) 視察研修 第2日目 3月25日 友楽町 回帰支援センター 14:00より15:00

出席者 富山くらし・しごと支援センター 鯉野 茜里 東日本担当マネージャー 高倉 久代

ふるさと回帰支援センターの現状について

来訪者・問い合わせ数の推移

センター全体としては年々増加している、2024年面談セミナー件数32000件余り、電話等問い合わせ29500件余り、計61000件余り

利用者の年代推移

20代から50代までが平均的に来ている

移住先の選択条件

仕事、自然環境、住居の順で選択される

希望する地域累計

圧倒的に地方都市（市街地）を希望

希望する就労形態

就労（企業等）が圧倒的で自営、テレワーク、創業の順となっている

希望する住居物件

中古一戸建て、アパート、マンションの順である

担当者からは、富山県については相談者の年齢が他県より高めである。また仕事を決めてから住居を決める流れであり、新婚や年齢が若い移住希望者はアパートやマンション希望者が多く、年齢が高くなると中古住宅を希望する傾向がある。

こちらからの質問で、朝日町では新しい会社が建設中であることを報告、担当者として建設情報はあがるが就労の情報が来ていないとのこと。あわせて、ニッソービバレッジの生産拡大に伴う社員増員計画の話をしたところ、情報がないとのこと。

以上の事から、町から常に最新の就労、起業等の情報を常に回帰支援センターへ送ることが重要であると思う。あわせて、町営住宅やアパート建設、宅地造成などの住居の情報も送るべきであると思う。また、役場の仕事紹介の動画の有効利用もあわせて行うべきであると思う。

調査研究・研修・その他活動 実績報告書

[illegible]

領収証等添付用紙

令和 6 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月分）

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	2-1
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 研 修 費 ☐ 会 議 費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 事 務 費 ☐ 人 件 費 ☐ その他の会派活動費		
支出金額	176,000円	支出年月日	令和 7 年 3 月 31 日
支出内容	自民クラブ通信 Vol.8 (4,000部)		
備 考			

領収証等添付欄

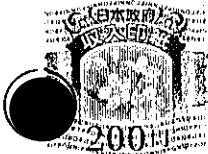
※領収証は重ならないように添付すること。

領 収 証 № 001571

自民クラブ様

令和 7 年 3 月 31 日

¥ 176,000-



但し 印刷代として
上記の金額正に領収いたしました。

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	10%	160,000-
		消費税額等 16,000-
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

株式会社すかの印刷
代表取締役 寛 寛
〒938-0802 富山県富山市若菜2-1-10755(54-0142402)
登録番号：T7-2300-0100-7353



※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。
※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

自民クラブ通信

Vol.9

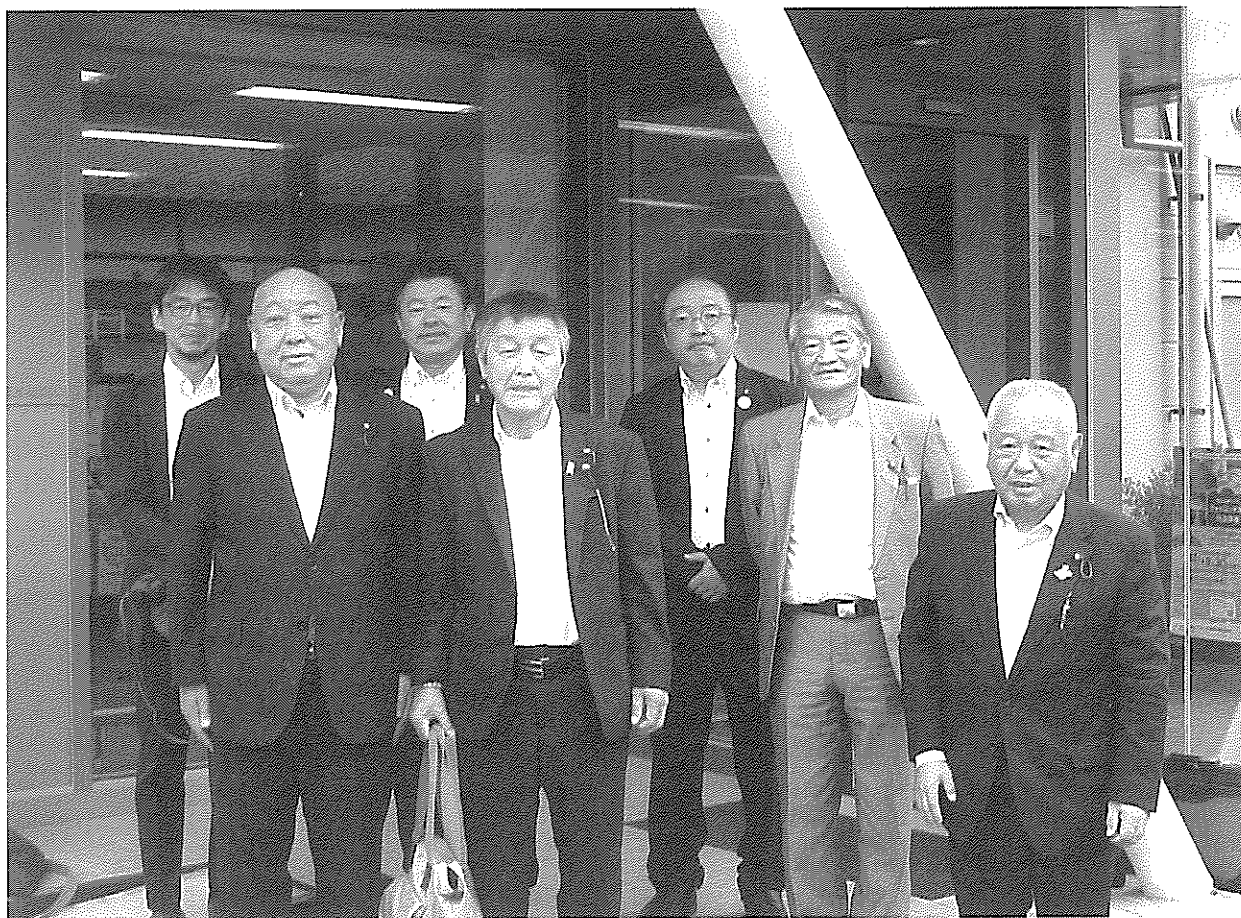
2025. 4

みなさんこんにちは、令和7年度がスタートしました。

平素より、自民クラブの活動にご理解と温かいご支援を賜り誠にありがとうございます。

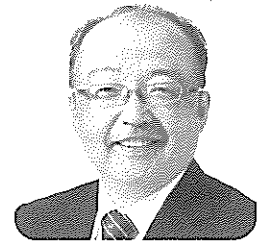
今年は、「ラニーニャ現象」や「北極振動」による10年に一度程度しか起きないような、低温や大雪となりましたが、大きな被害もなく安心しております。

最終年度となる「第5次朝日町総合計画」の目標値達成に当局に対して是々非々の対応をしてまいります。本年も皆様のご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げます。



長野県生坂村役場前

終活の重要性



由井 崇

町民の皆様の温かいご支援を賜り、令和4年8月、朝日町議会議員に当選させていただいてから約2年半経過いたしました。議員活動としてまだまだ至らないところが多々あるとは存じますが、これからも朝日町の発展のために頑張ってまいります。

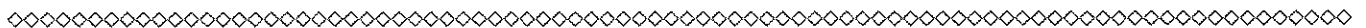
私は朝日町議会議員とともに、司法書士・行政書士としても活動しており、売買・相続といった不動産登記業務を仕事の中心としております。令和6年4月に不動産の相続登記申請が義務化されました。テレビ、新聞をはじめとするさまざまな媒体で取り上げられたことに伴い、相続手続きに関心を寄せられる町民の方が増えているように感じております。財産だけでなく、残されるご家族の将来に漠然とした不安を抱いておられる方も以前よりも多いように感じます。

現在、テレビや新聞、雑誌等でも「終活」について取り上げられることもあり、関心をお持ちの

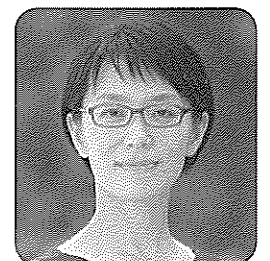
方もおられるのではないのでしょうか。終活の一つとして、ご自分にもしものことがあったときのため、遺言書を残しておくことは有効です。故人の財産について、遺言がある場合はそれが最優先となります。相続手続きは遺言に従って行われることになります。相続人による遺産分割協議は、遺言がないときに行うことになります。

私の経験上、複雑な家族構成のため、遺言があれば相続人の方が時間と費用をかけることなく相続手続きができたのに、遺言がなかったために非常にご苦労された方がおられました。ご自分あるいはご家族の将来に向けて行動されることは、ご自分の不安を取り除くだけでなく、ご家族の安心にもつながります。

全国的な流れもありますが、令和7年度において、町でも終活支援に取り組むこととなりました。私自身、議員として、司法書士として支援できるよう、努力を重ねてまいります。



「人口減は不幸？」
～少人数社会の新たな可能性～



善田 奈緒

1. 人口減少への直面

人口減少が進む中「人口減は不幸か？」と問い直すことが重要ではないでしょうか。地域の未来

を考える上で、少人数がもたらす「社会の変化」と「社会の在り方をどう変えていくか」が問われています。

活動を続けてまいります。

この約2年半で、皆様の日常に密接に関わる問題を解決するための努力を続けてきました。例えば、地域の交通インフラの改善や教育環境の整備、医療サービスの充実など、多岐にわたる課題に対して具体的な対策を提案してまいりました。また、地域の活性化を図るためのイベントやプロジェクトにも積極的に参加し、町民の皆様との交流を深める努力を続けてきました。

私自身も成長を感じることができましたが、それもひとえに皆様のご支援とご協力のおかげです。これからも引き続き、皆様と共に朝日町をより良い町にするために尽力していきたいと思います。温かいご支援とご協力に感謝し、これからも皆様の声に耳を傾け、共に歩んでまいります。

いつも応援していただき、誠にありがとうございます。
どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。



「持続可能な地域社会」の実現に向けて



寺西 泉

令和6年11月に「富山県人口未来構想本部」の会議において、2060年の富山県の人口は2020年比で約3割減の669,525人であり、朝日町の人口は、6割以上の減となり3,635人というショッキングな数字が公表されました。今から35年後の予想人口です。人口が減ること自体が問題ですが、少子高齢化の進展により、人口構成の変化がより深刻化します。生産年齢人口（15歳～64歳）の減少により労働力不足、地域コミュニティの弱体化等が進み、これらへの対応が急務となります。

人口減少対策は、国全体の問題であり、地方自治体での取り組みには限界があります。その様な中で、朝日町では、移住定住、子育て支援、婚活支援等に力を入れています、一朝一夕に結果がでないのが現状であり厳しい状況が続いています。

また、人口減少社会への適応にも力を入れる必要があります。朝日町では、労働力不足への対応として公共交通や「ノッカル」の充実、DX（医療DX、介護DX、防災DX等の〇〇DX）の推進を行っています。地域コミュニティの弱体化への対応として、自治振興会への支援や「みんなび」「もちもたネット」等を行っており、住民同士が互いに支え合う雰囲気が醸成されつつあります。

さらに、人口減少による、水道組合や消雪装置の維持管理等の生活インフラや町内会等の役員のなり手不足等、考え得る課題は山積しています。今のうちから手を打たなければ、将来、大変なことになることは明かです。

私たち自民クラブは、令和6年8月下旬に長野県朝日村（人口4,288人）、生坂村（人口1,625人）、小谷村（人口2,631人）で視察研修を行ってきました。人口が少ない中でも、村の特色を生かし、

頑張っている姿勢に感銘を受けました。人口減少に対して、今からしっかりと準備をすることが必要不可欠です。

町民の皆様からの忌憚のないご意見・ご要望を

お聞かせ願えればと思います。持続可能な地域社会の実現に向けて、ともに知恵を出し合おうではありませんか。

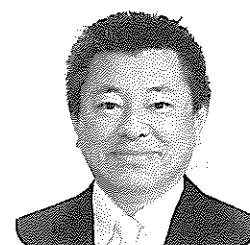
「壁」

「年収の壁」昨年からよく見聞きする言葉ではないでしょうか。

103万円、106万円、130万円、150万円、201万円、5つの壁が存在しています。その中の給与所得者の所得税の支払いが発生するかしないかの境目の壁が103万円の壁になります。

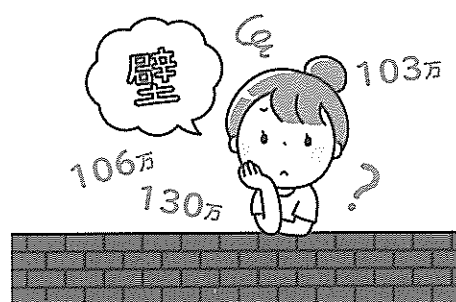
給与所得控除55万円と基礎控除48万円の2つを合わせると103万円になります。これを超えると所得税がかかってくるため労働時間を調整しながら働く人が多く、労働力不足が問題となっています。この壁を引き上げる事で働き控えを抑制し長時間働く事で今までより収入を得る事が出来るようになります。この103万円の壁は1995年の基準から変わっておらず、その時の最低賃金は611円でその最低賃金で1年間働いての給与が103万円となり、憲法25条に「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあり、この事を踏まえ健康で文化的な生活が出来なくなるから税金をとらないようにとの事で103万円が決められた経緯があります。現在の最低賃金は30年前の1.73倍の1,054円になっています。この最低賃金で働いた年収が178万円になるので憲

石原 孝之

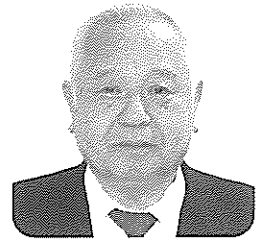


法で定められた健康で文化的な生活を保障するとすると103万円の壁を178万円の壁にするべきだとの議論がされているわけであります。この基礎控除を48万円から123万円にして178万円の壁にする事で労働時間を増やす事が出来て手取りが増え、消費が増え、景気が良くなり日本経済も成長する可能性があります。しかしその他の壁も存在するので、一概に手取りが増えるとは言えないのが現状です。

令和6年度の年収は過去最高となりました。税金や社会保険料の支払いに対する国民負担率は45%以上となっております。益々増えると予想されている国民負担率、また年収も増え続けている現状にしっかりと目を向ける必要があると思います。



地方創生事業の取り組みについて



加藤 好進

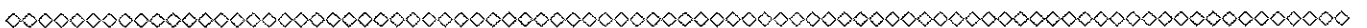
町民のみなさまには、平素より議会活動に対して温かいご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。石破政権のもと地方創生2.0が始動しました。地方創生は、多くの地域が抱える課題を解決し、持続可能な発展を目指すために不可欠な取り組みです。具体的には、東京圏への一極集中を是正して地方の人口を増やし、地域経済を活性化し、地域の魅力を引き立てることを目指しています。地方に活力を取り戻し、人々が豊かで充実した生活を送れる社会が実現することに期待をしています。

さて、朝日町と株式会社博報堂は、国が推し進める地方創生と社会のデジタル化の同時実現に向けた「デジタル田園都市国家構想」の交付金を活用し、マイナンバーカードの利活用を進めるとともに、地域コミュニティを活かして、住民のみなさんとともにつくる共助・共創サービスを展開しております。令和2年、マイカー乗り合い公共交通サービス「ノッカルあさひまち」の連携を皮切

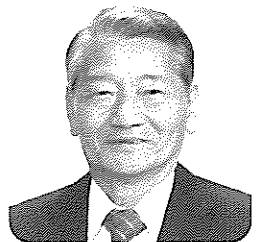
りに、令和4年4月には、DX・カーボンニュートラル・情報発信や推進に特化した「みんなで未来！課」を官民連携で設置。多くの自治体を持つ課題の先進地である朝日町の重要なテーマとして、地域交通・地域活性・地域教育など、住民の利便性向上を目指しております。

また、浜草野地区においては、世界最大レベルの陸上ウニ畜養場を建設するウニノミクス株式会社と企業誘致の合意がされました。本年4月以降に建設を開始し令和8年の竣工を目指しています。これにより、地元雇用の創出や地域経済活性化に期待をしています。

地方創生を進める上で、自治体と企業との協力は不可欠です。自治体が地域のニーズや課題を提供し、企業が持つノウハウやリソースを活用して、双方にメリットのある取り組みが可能となります。今後も、町民のみなさまのご理解とご協力をいただき、持続可能なまちづくりに取組んでまいります。



泊駅南区画整理事業周辺の 一体整備について



西岡 良則

泊駅南土地地区画整理事業の区域内は、泊駅南公園など良好で快適な居住環境の整備と区域の北側に「あいの風とやま鉄道泊駅」があることから、

朝日町で最も暮らしやすい住宅地として変貌しようといったしております。

一方、公共交通機関としてのあいの風とやま鉄

道は、通勤・通学や買い物など町民の足を支えており、町民のニーズに応じた利便性の高い公共交通サービスに努めるためには、駅南からの乗降口やエレベーターの設置、駅舎のバリアフリー化を推進する必要があります。

また、土地区画整理事業で生じた良好な土地を生かした泊駅南公園は、街なかで子どもたちが安心して遊べる子育て支援策として、区画地域における緑の中核として、家族や地域の憩いの場、健康づくり、スポーツレクリエーションの場として、町民に親しまれ潤いや豊かさを感じさせる多様な公園として整備が進められております。

こうしたなか、泊駅の南北をつなぐ自転車歩行道路である都市計画道路南北連絡線の事業化は、泊駅南と市街地のアクセス向上はもとより、泊駅南区画整理事業により造成された土地の利用価値

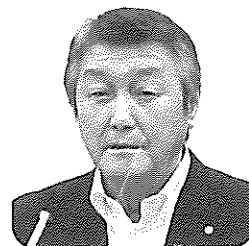
を高め、分譲地の販売促進や泊駅南公園が持つ魅力である良好な居住環境の形成と、泊駅周辺を中心とした街なかの賑わい創出につながるものであります。現在、分譲地では新築住宅の建築も進んでおり、町の人口減少対策の一翼を担うものと考えております。

町では、朝日町立地適正化計画に基づく一連の事業推進により、泊駅の南北一体となった町づくりと土地区画整理事業の相乗効果が期待できることから、今後とも国や県、あいの風とやま鉄道などの関係機関と協議、調整を行い整備に必要な準備、手続きを進めていく考えであります。

こうした整備計画を早期に実現し町の発展と活性化を図るため、より一層努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

夢を語ろう、実現しよう

水野 仁士



上田衆議院議員が令和5年2月の予算委員会分科会において「国道8号」「国道41号」富山県と長野県を結ぶ『北アルプス横断道路構想』について国土交通省道路局長に質問されました。

まず隣接する都道府県で道路で結ばれていない車両通行不可能な地域といったものがあるかと局長に確認したいと。

答弁は、全国で6か所があります。そのうち1か所は富山県から長野県というふうになっていないとの事。

代議士曰く『北アルプス道路横断構想』は富山

県が策定した新広域道路において構想路線として位置づけていますが、富山県と長野県を結ぶ道路でありますので富山県の位置づけは大切ですが、長野県はどうなっているのか、この構想実現に向け歩を進めていくためにはどのような手続きが必要か、どのようなロードマップが想定されるか、道路行政のトップである道路局長の教を請いたいと。

局長答弁は令和3年に長野県が策定した新広域道路交通計画には位置づけされていないとの事で、従って広域道路の構想路線に位置づけてもら

うことが大事だとの事である。

令和5年ようやく国会の分科会で話が出ました。

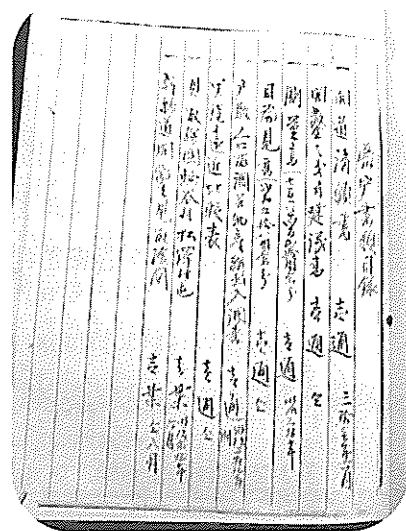
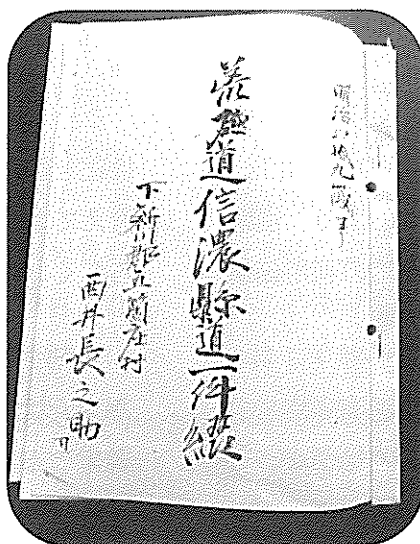
明治29年に北アルプス横断構想を五箇庄村の西井長之助氏が蛭谷村荒砥口から長野県北城（白馬村）に通じる新設道路の必要性を説いた県への請願書から120年ぶりにかすかな灯りが見えたような気がします。これまで北アルプス横断道路建設構想推進会議が平成4年4月から動き始め、魚津市、黒部市、入善町、朝日町並びにその関係者をもって構成され平成6年に北アルプス横断道の調査報告者が作られました。

内容はこれまである3ルート即ち新川大北ルート、上市ルート、立山ルートの計画概要や3ルートを比較した報告書であった。3ルートがそれぞれのエリアで“私の自治体で”、“我が町から”と独自の活動を展開していましたが、1本にまとまって富山と長野の間の県際道路が必要である事を強くアピールしようと新しい運動体が

スタートし、平成5年から平成8年にかけて県が業者に委託し「県際道路関連調査業務委託概要報告書」が平成9年にまとめられました。

とにかく長年見続けた夢を語ろうじゃないですか、実現しましょう。

一方、朝日町は長野県白馬村と平成4年4月新川大北直結道（北アルプス横断道）推進会議を立ち上げ現在に至っています。



長野県生坂村視察



長野県小谷村ヤギ視察